

第12卷第2号
2019年9月

新潟青陵学会誌

JOURNAL OF NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY

目 次

原 著

中村 恵子・斎藤 まさ子・内藤 守・小林 理恵・田辺 生子・ 盛山 直美 ひきこもり支援者の体験と求める支援……………	(1)
---	-------

斎藤 まさ子・中村 恵子・内藤 守・田辺 生子・小林 理恵・ 盛山 直美 ひきこもり親の会のリーダーの内的体験からみえる支援の検討……………	(13)
--	------

資 料

海老田 大五朗・小倉 壮平・高橋 和枝・高橋 トオル・岡村 翼・ 近山 理子・小林 弘樹・石本 貴之 第1回岩室あなぐま芸術祭とは何だったのか……………	(23)
--	------

内藤 守・斎藤 まさ子・中村 恵子・田辺 生子・小林 理恵・ 盛山 直美 社会とつながりつつあるひきこもり体験者の心理状態……………	(35)
--	------

平成30年度新潟青陵学会定例総会 議事録 ……………	(41)
----------------------------	------

新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程・様式 1 ～ 3……………	(44)
------------------------------------	------

ひきこもり支援者の体験と求める支援

中村 恵子¹⁾ 斎藤まさ子¹⁾ 内藤 守¹⁾

小林 理恵¹⁾ 田辺 生子¹⁾ 盛山 直美²⁾

1) 新潟青陵大学看護学部看護学科

2) 新潟青陵大学大学院看護学研究科

Experiences and support desired by hikikomori supporters

Keiko Nakamura¹⁾ Masako Saito¹⁾ Mamoru Naito¹⁾

Rie Kobayashi¹⁾ Seiko Tanabe¹⁾ Naomi Moriyama²⁾

1) Department of Nursing, Faculty of Nursing, Niigata Seiryō University

2) Graduate School of Nursing, Graduate School of Niigata Seiryō University

要旨

本研究の目的は、ひきこもり支援者の体験と求める支援について明らかにし、ひきこもり支援のあり方について考察することである。ひきこもり支援者3名を対象として、半構造化面接を行い、質的統合法（KJ法）を用いて分析した。

全体分析の結果、ひきこもり支援者の体験と求める支援について、【本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い】、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足】、【本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果】、【社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね】、【本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携】、【支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備】の6つのシンボルマークからなる空間配置が示された。

ひきこもり支援において、社会参加に向けた支援や、本人や親、支援者を孤立させない支援が求められる。

キーワード

ひきこもり、支援、質的統合法（KJ法）

Abstract

The purpose of the present study was to clarify the experiences and requests of hikikomori (social withdrawal) supporters and to examine the ideal state of hikikomori support. Semi-structured interviews were conducted for three hikikomori supporters and analyzed using a qualitative method (KJ method).

The results of the overall analysis revealed that a spatial arrangement consisting the following six symbol marks was shown regarding the experience and support required by hikikomori supporters: "Feeling of difficulty in living and being hurt of the person: Weakness of sociality and thinking that oneself is useless", "Empowerment by listening to the person or parents: sufficiency of the energy within the time that is appropriate for the person", "Adjustment of the relationship between the person and the parents: Transformation and synergistic effect of the person starting from mutual understanding and transformation of the parents", "Process of participation in society: Accumulation of social experiences accompanied by a sense of trouble and need of the person in whom motivation and confidence is developing", "Support that does not isolate the person and the parents: An environment where consultation is easy and collaboration with experts and support agencies", and "Support that does not isolate the supporters: Development of mutual support and the support environment of supporters".

In support for hikikomori, support aiming for social participation, and support that does not isolate the person, parents, or supporters is required.

Key words

hikikomori, support, a qualitative method(KJ method)

I 緒言

内閣府は、ひきこもりの実態を把握するために、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」の合計を「広義のひきこもり」と定義して、生活に関する調査を行っている。15～39歳までの若年層を対象にした平成28（2016）年の「若者の生活に関する調査報告書」¹⁾では、ひきこもりの状態になってからの期間が「7年以上」と答えた者の割合が34.7%であった。平成22年（2010）年の前調査²⁾の16.9%より大幅に割合が増えており、ひきこもりの期間が長期化している。また、40～64歳までを対象とする初めての調査が行われ、平成31（2019）年の「生活状況に関する調査報告書」³⁾では、「7年以上」は46.7%、そのうち「30年以上」も6.4%となっており、中高年のひきこもりの長期化が浮き彫りになった。ひきこもりの長期化とは、年齢相応の社会経験を積む機会を失うことであることから、すでに同世代の大半が年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向かっている状況に合流し、一緒に歩みはじめることは、容易なことではない⁴⁾。

また、内閣府の調査¹³⁾において、不安などの項目であてはまることとして、15～39歳までと40～64歳までのそれぞれの広義のひきこもり群では、「家族に申しわけないと思うことが多い」を挙げた者の割合は各々69.4%（15～39歳）と48.9%（40～64歳）、「生きるのが苦しいと感じることがある」を挙げた者の割合は44.9%（15～39歳）と48.9%（40～64歳）、「集団の中に溶け込めない」を挙げた者の割合は38.8%（15～39歳）と36.2%（40～64歳）と、ともに高い割合を示しており、多くの不安を抱えながら、長期間ひきこもっている状況がある。

さらに、ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られ、そのような場合は子どもを社会に送り

出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮しにくくなる。ひきこもりに必然的に伴うこうした家族の機能不全が、さらにひきこもりの長期化を招くという悪循環を形成してしまいがちとなる⁴⁾。子どもと直接関わるのは母親が多いため、家族の不安・葛藤といった場合には、母親のことをさすことが多いが、斎藤は、父親の無関心も問題であること、父親が熱心なケースほど治療も進展しやすいことを指摘し、母親だけでなく父親も含めた家族の重要性について述べている⁵⁾。これらのことから、ひきこもり支援において、本人のみならず、家族支援が欠かせないものとなっている。

厚生労働省では、平成21（2009）年度からは、「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもり対策の一層の充実に取り組んでおり、平成30（2018）年度からは、生活困窮者自立支援制度との連携を強化し、訪問支援等の取組をふくめた手厚い支援を充実させるとともに、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能等の強化を図っている⁶⁾。

しかしながら、佐藤は、今日までのひきこもり支援の変遷を当事者の捉え方と支援の方向性、課題について整理して、ひきこもりは重大な社会問題であるが、有効な支援の方向性や方法は、現在でも確立されているとはいえない状況であると指摘している。そして、ひきこもり支援の課題として、不足している支援（支援を受けることのできていない当事者や家族に対する支援、居場所の次の場へつなぐ支援、当事者主体の活動への支援）があることや、当事者の求めている支援と現在提供されている支援との間に齟齬が生じていることを挙げている⁷⁾。

これまでの先行研究において、ひきこもり当事者や親に関する研究⁸⁾⁻¹⁴⁾は、それぞれ多く見出すことができる。しかしながら、「居場所」支援に関する研究¹⁵⁾⁻¹⁶⁾はいくつかあるものの、支援者に関する研究はあまり見られ

ない。支援の場に来られないひきこもり当事者も多いことから、「居場所」支援だけでなく、家族支援を含めた支援のあり方が問われる。

本研究では、ひきこもり支援者の体験と求める支援について明らかにし、ひきこもり支援のあり方について考察することを目的とした。

II 研究方法

1. 用語の定義

平成22（2010）年に、厚生労働省が発表した「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」⁴⁾において、「ひきこもり」は「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念」と定義されている。なお、「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべき」としている。

2. 研究対象者

ひきこもり地域支援センターの支援者のうち、面接調査への協力の同意を得た支援者3名である。

3. 研究期間

平成30（2018）年11月～31（2019）年1月

4. データの収集方法

同意を得た対象者の要望に合わせて面接の日時と場所を決めて行った。調査方法は半構造化面接法で、インタビューガイドを踏まえて、プライバシーを確保できる個室で実施した。面接時間は、平均して約70分であった。面接内容は、ひきこもり支援の実際、支援において大切にしていることや困難を感じるこ

と、不登校やひきこりの人の社会的自立を促進する要因や阻害する要因、支援において必要なことや課題などであった。対象者の許可を得て、語りの内容をICレコーダーに録音した。

5. データの分析方法

データは、「質的統合法（KJ法）」を用いて分析した。「質的統合法（KJ法）」は、「KJ法創始者である川喜田二郎氏の愛弟子である山浦晴男氏が、長年のKJ法の実践・指導を通して独自に探求を進め、命名したもの」¹⁷⁾であり、バラバラな断片情報から論理的な整合性をもった統一体として全体像を表すことができる、質的データを統合するための方法である¹⁸⁾。支援者の体験と求める支援を構造的に捉えるためには、質的統合法（KJ法）を用いることが適切であると考え、本研究のテーマに沿って、質的統合法（KJ法）による各対象者の個別分析と全体分析を行った。

1) 個別分析の手順

録音したインタビュー内容から逐語録を作成し、分析対象とした。データを1つの内容ごとに切り分け単位化する「ラベルづくり」を行い、元ラベルを作成した。元ラベルをカードにして卓上に並べ、カードの類似性で「グループ編成」を行った。グループの内容を一文で表して「表札」として記述した。最終的に5～7のラベルになるまで、「グループ編成」を繰り返し行った。最終ラベルどうしの関係性を探り、その構造を視覚化して「図解化」し、[事柄：エッセンス]としてシンボリックに表現した「シンボルマーク」をつけ、空間配置を示した。シンボルマークのみで構造化した「シンボルモデル図」、集約されたラベルのみで構造化した「見取図」、元ラベルから全体像に至る内部構造を詳細に表した「本図解」をそれぞれ作成した。

2) 全体分析の手順

個別分析の最終ラベルから2段階下のラベルを用いて、全体分析を行った。ラベルの類

似性に着目して「グループ編成」を繰り返し、最終的に5～7のラベルになるようにした。最終ラベルで空間配置の位置関係を検討し、シンボルマークを記述し、「シンボルモデル図」、「見取図」、「本図解」を作成した。シンボルマークに関係記号の添え言葉を加えてストーリー化し、浮かび上がった全体像を結果文として叙述した。

3) 分析の信頼性・妥当性の確保

ひきこもりの研究実績のある共同研究者間で調査内容について検討した。また、研修会に参加して質的統合法(KJ法)について学んだ後に、データ収集と分析を行った。さらに、個別分析と全体分析の結果について、山浦晴男氏のスーパーバイズを受けて、シンボルマークや空間配置、結果文などについて検討し直し、信頼性と妥当性の確保に努めた。

6. 倫理的配慮

ひきこもり地域支援センターの所属長に、文書で研究の趣旨を説明し、研究協力を依頼した。調査対象者には、研究目的・方法、自由意思による参加の保証、参加による不利益がないこと、匿名化による個人情報・プライバシーの保護、答えない自由や研究参加の撤回可能性、許可を得た上での録音等を文書と口頭で説明した。研究への参加意思を確認し、書面による同意を得て実施した。

なお、本研究は、新潟青陵大学倫理審査委員会の承認(No.201807)を受けて実施した。

Ⅲ 結果

1. 研究対象者の概要

研究対象者の3名は男性1名、女性2名で、30歳代1名、60歳代1名、70歳代1名、であった。

2. 分析の結果

1) 個別分析の結果

インタビューの逐語録から得られた個別分析対象の元ラベル数は、それぞれ、216枚、

200枚、201枚であった。図1～3は、各対象者のシンボルモデル図である。

2) 全体分析の結果

個別分析結果から得られた最終ラベルより2段階下のラベル76枚を用いて、全体分析を実施した。その結果、6つのシンボルマークが抽出された。図4は、全体分析の見取図である。シンボルマークに関係記号の添え言葉を加えてストーリー化し、浮かび上がった全体像を結果文として叙述した。なお、シンボルマークの事柄は【 】、エッセンスは[]、最終ラベルは< >、元ラベルは「 」で表す。

(1) 全体像について

結果文は、次のとおりである。

ひきこもりにおいて、[社会性の乏しさと自分は駄目だという思い]から、【本人の生きづらさと傷つき感】がある。そのため、【本人や親への傾聴によるエンパワメント】や【本人と親との関係の調整】が大切である。[本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足]をし、そして、家族関係が良好でないことが多いことから、支援者は[相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果]を促す働きかけをしている。さらにまた、そのことが、【本人や親への傾聴によるエンパワメント】に還元されている。このような支援が影響し、[意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね]による【社会参加へのプロセス】に至る。

これら一連のプロセスの背景として、【本人や親を孤立させない支援】としての[相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携]や、【支援者を孤立させない支援】としての[支援者どうしの共助とサポート環境の整備]が支えとなっているが、ひきこもりの現状からすると、十分な支援がなされているとは言えず、だからこそ、本人や親、支援者を孤立させないための支援の一層の強化が求められる。

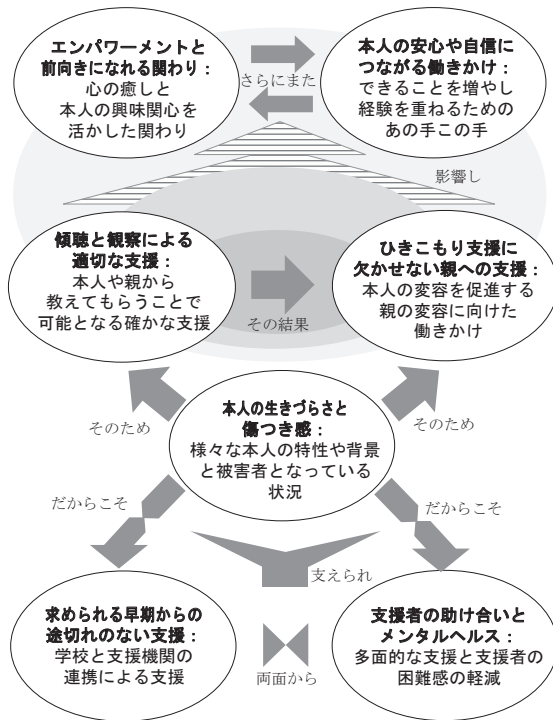


図1 A氏のシンボルモデル図

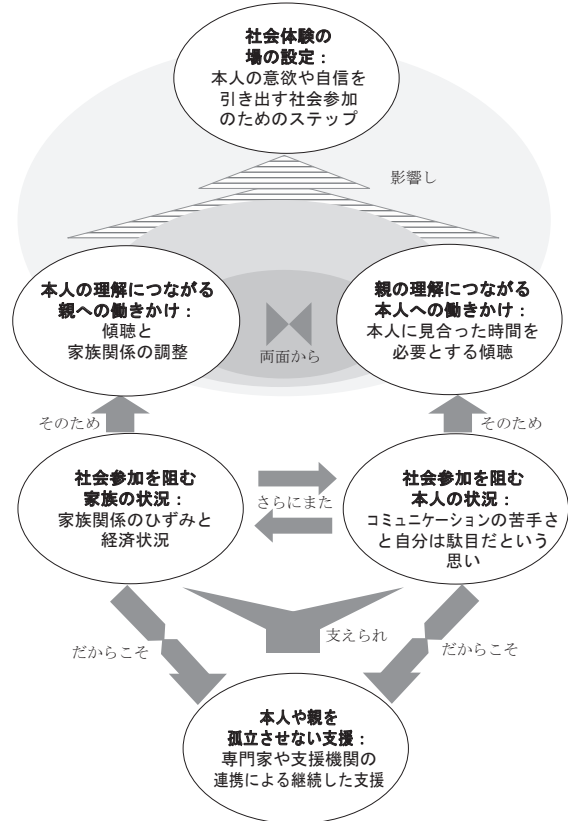


図3 C氏のシンボルモデル図

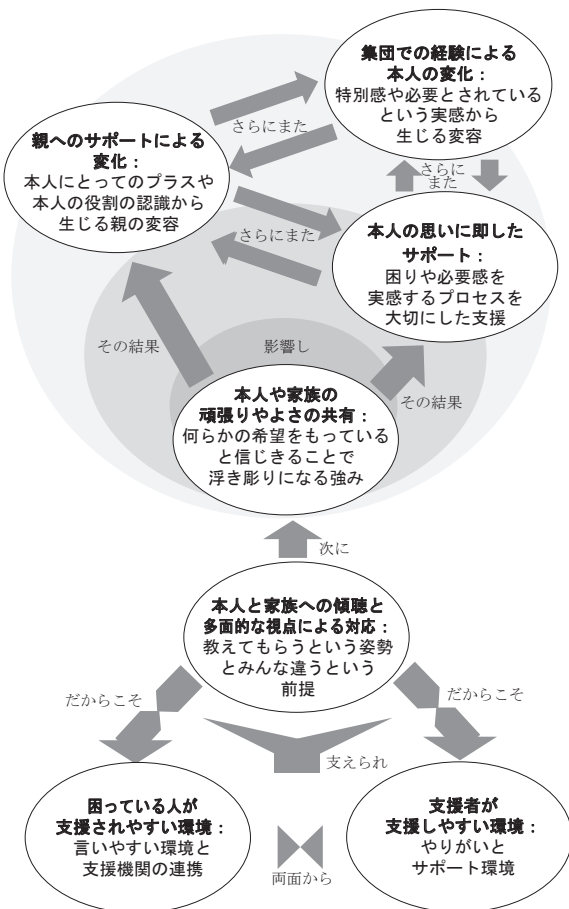


図2 B氏のシンボルモデル図

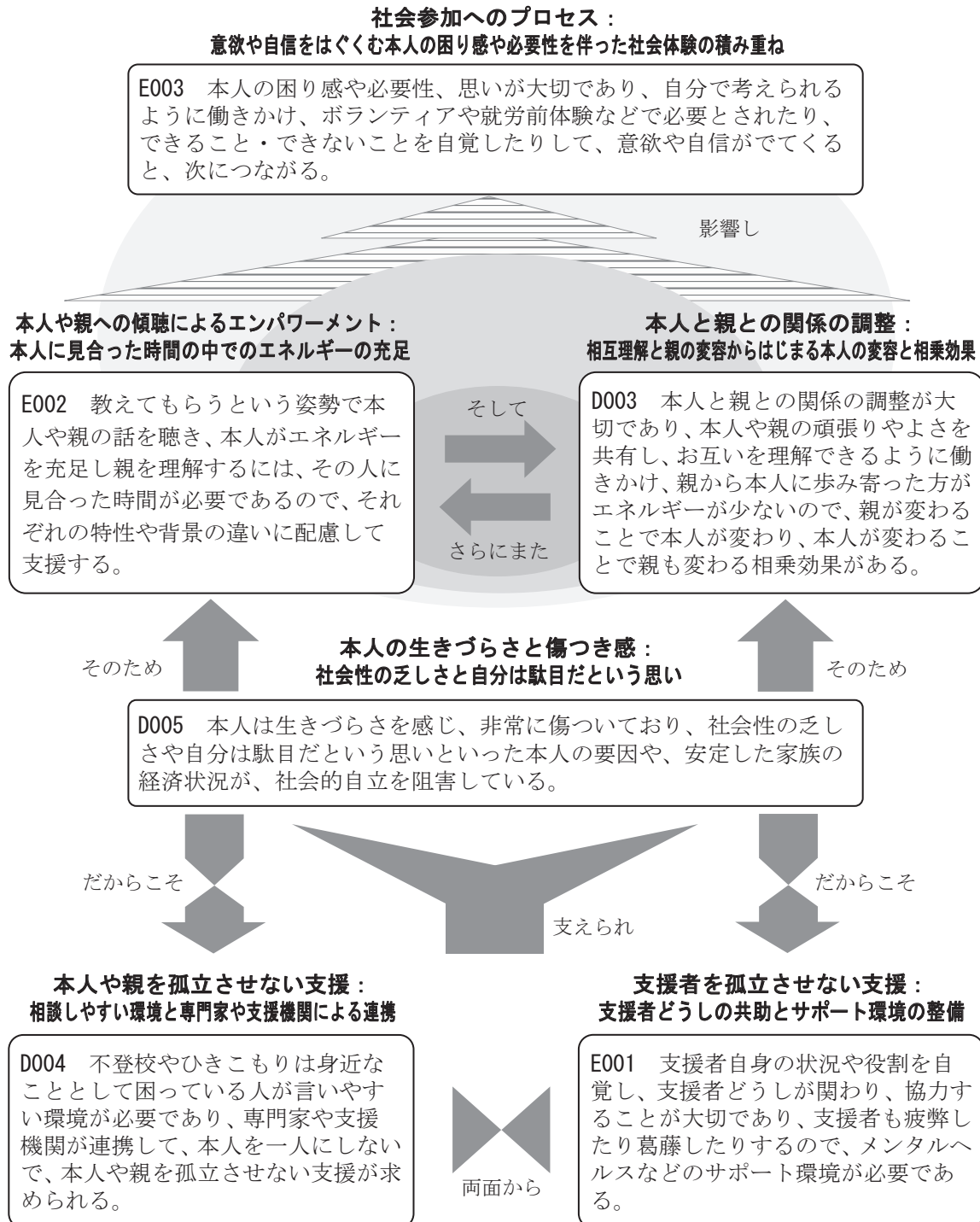


図 4 ひきこもり支援者の体験と求める支援（見取図）

(2) シンボルマークについて

① 本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人は生きづらさを感じ、非常に傷ついており、社会性の乏しさや自分は駄目だという思いといった本人の要因や、安定した家族の経済状況などが、社会的自立を阻害している＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「ひきこもらざるを得なかった人たちっていうのは、非常にこう傷ついていますよね」「つまずきですね。その、自分の生きづらさみたいなものをずっと感じているわけですね」(A氏)、「いろいろある中で、何かこう、学校で傷ついた経験のある人が割と多いんでね…」(B氏)、「もともとコミュニケーションが苦手だったりすると、サボステのようなところに行ってみて、みんなと交わることで、もうやっぱり駄目だっていうようなところもあったりするんで…」(C氏)であった。

② 本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足

このシンボルマークの最終ラベルは、＜教えてもらうという姿勢で本人や親の話を聴き、本人がエネルギーを充足し親を理解するには、その人に見合った時間が必要であるので、それぞれの特性や背景の違いに配慮して支援する＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「できるだけ、こう、聴かせてもらいながらですね、教えてもらうこといっぱいあります」「正解がない中で、…来られた人に対しては、とにかくエンパワーメントを、まあ、目標を設定せずについていくことですね」「(癒されると)自ずと何となくやってみようかなみたいな気持ちになられる方が多いですね」(A氏)、「…ほぼ聴きますね。ほぼずっと、例えば1時間だったら、55分とかずっとしゃべってもらって…」

(B氏)、「…こっちからこうなんじゃないとか、こういうふうを考えるんだよとかっていうことではなくって、本人が思っていることを100%聴いていくと、うーん、その時期結構長いんですけども…」「もうずっと聴き続けなければいけない人もいますけれども…」「いろんなことの理解できたりしていく上で、よし、じゃあ頑張ろうって、外に出てみようっていうとこにはエネルギーが必要…」(C氏)であった。

③ 本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人と親との関係の調整が大切であり、本人や親の頑張りやよさを共有し、お互いを理解できるように働きかけ、親から本人に歩み寄った方がエネルギーが少ないので、親が変わることで本人が変わり、本人が変わることで親も変わる相乗効果がある＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「…本人っていうか、特に母が変わっていくっていうかね、その辺で本人も変わっていきますね、割りとかね」(A氏)、「お互いのこう、やっぱり頑張っているところとか、いいところを共有はしたいかなとは思っていますね」「本人から歩み寄った方がエネルギーが少ないのか、家族から歩み寄った方がエネルギーが少ないのかっていうと、大体の方が『私たちですね』っていう話が…」(B氏)、「ひきこもりはやはり、本人だけの問題じゃなくて、みんな、周りのみんなの問題だよっていうところに気づいてもらって…」「(家族関係を)なかなか良好にするのは難しいんですけども、それぞれの立場を理解する」(C氏)であった。

④ 社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人の困り感や必要性、思いが大切であり、自分で考えられるように働きかけ、ボランティア

アや就労前体験などで必要とされたり、できること・できないことを自覚したりして、意欲や自信がでてくると、次につながる>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「人が解決してくれる問題ではない。だから、自分で考える力が親にも子にもできるような働きかけができるのが一番いいんだろうなとは思っているんですが、そこが難しいんですよね」(A氏)、「要は、必要性を感じるってところがすごく大事で、…それは例えば学校に、例えば働かないとご飯食べれないよっていう、言葉での必要性じゃなくて、本当実感としての必要性」「ちっちゃい、その必要とされているっていう積み重ねが、最終的に自立なのか、何かに向かうかもしれない…」(B氏)、「…ボランティア体験とか、就労前の体験を…緩い感じのところで受け入れてくれるような所があると、…ちょっと練習というか、自信につながるのかな」「アルバイト的に、ちょっとお金が発生すると…何か励みになったり、…何か買い物をする意欲が出てきたりするのって、一つ一歩ですよ」「その期間で自分が得た、そのね、経験ってどんなことかって振り返ることも大事だし、できたこと、できなかったことも振り返るのも大事だし…」(C氏)であった。

⑤ 本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携

このシンボルマークの最終ラベルは、<不登校やひきこもりは身近なこととして困っている人が言いやすい環境が必要であり、専門家や支援機関が連携して、本人を一人にしないで、本人や親を孤立させない支援が求められる>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「私としては、やっぱりその、小学校の低学年から変だったら、もう無理やり医療につながっておくとかね、相談機関とつながっている」(A氏)、「学校も含めてですけども、支援機関も含めて、

…ひきこもりとか、不登校で困っているんですって言いやすいようなね、環境であれば、…課題解決の一助になるのかな…」(…公ってやっぱり、強いと思うんですね。強いし必要だと思うし、でも、困っているから動く、そのエネルギーがあるNPOみたいなやっぱり民間も、やっぱり必要だと思います」(B氏)、「適度な距離感というのが難しいかもしれないけど、その距離感で、ちゃんとずっと続いて、本人を見守っている体制がちゃんとあるよっていうことが、親にも本人にも分かるようにして、孤立させないっていうことも大事なかなとかは思いますね」「困っている人をみんなで支えるっていうことが大事だと思うので、家族もそうですし、それから相談機関もそうですし、そういうところとみんな連携しながら、支援していくっていうことが大事かなっていうことで、うん、何か諦めない」(C氏)であった。

⑥ 支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備

このシンボルマークの最終ラベルは、<支援者自身の状況や役割を自覚し、支援者どうしが関わり、協力することが大切であり、支援者も疲弊したり葛藤したりするので、メンタルヘルスなどのサポート環境が必要である>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「…(同僚が)私が気づかなかったようなことに、気づかしてくれるってことはよくありますね」「…家族全員が何かこうもう、病んでいる感じで、どこにどう入っていいのかわからないっていうか…」(「メンタルヘルスは」これまでする必要がないと思っていたんだけど、そのケースをしてからは、やっぱりちょっと必要なのかなとか、で、うーん、要るかもしれない」(A氏)、「自分に対して、ひきこもり支援で大切にしていることで、ある程度すべてはできないと認めること。自分自身が…すべてをやろうとしない、…自分自身の役割を

自問すること」「他の機関でもそうなんだけれども、やっぱりこう、支援者自身も疲弊していくと思うので…」「支援者をサポートするような環境は結果必要かなっていうのは、…ここで言うと、職員だったりとかをサポートする環境は何ていうか、必要なかなっていうのはありますね」(B氏)であった。

IV 考察

1. 社会参加に向けた支援

【本人の生きづらさと傷つき感】は、ひきこもり本人は今の状態に満足しているわけではなく、生きづらさを感じており、非常に傷ついていることを表している。原は、不登校研究で明らかにされてきた知見と「ひきこもり」の者たちの語りや状態には一定の重なりがみられるとして、彼らの抱える葛藤について論じており、ひきこもった当初から、あるべき姿と乖離する自分への否定的な感覚や苦悩を抱えているとしている⁸⁾。3人の支援者は、本人の主観的経験を重視し、本人や親から教えてもらうという姿勢で、責めることなく、まずは徹底的に話を聴くことを大切にしており、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント】を行っていた。原は、「“こうあるべき”という支配的な対象関係を強化する対象ではなく、本人の主体性を求め、共存的・相互的な対象関係を体現する支援機関や支援でありたい」⁹⁾と述べている。支援者が、本人や親の話をひたすら聴くことで、彼らが求めている支援と現在提供されている支援との間の齟齬が生じてにくくなるを考える。

本人と親との関係が良くないことが多いことから、【本人と親との関係の調整】は、相互理解が大切であり、親が変わることによって本人が変わり、本人と親とは相乗効果があることを表している。松本らは、親の困難に着目し、ひきこもり状態から歩み始めたケースでは、子どもを経済的に自立させるという

社会化エージェントの役割を果たせないことによる困難が、ひきこもり状態に変化がないケースでは、ひきこもり当初の親の対応にみられた子どもをどう理解すべきか、講じるべき対応がない、わからないというケア役割を果たせない困難があることを明らかにしている¹²⁾。草野らは、ひきこもり支援の大きな特徴として、短期間での明確な効果がみえにくいことと、本人が支援の場に姿を見せないことが珍しくないという2点を挙げ、親が相談を行うことによって、親が当初抱えていた不安や焦りが和らぎ、本人との間の緊張が軽減し、本人にもよい変化が生じ、家族間のコミュニケーションが改善することによって、本人に大きな変化が生じることを示している¹³⁾。本人が支援を受けることができていない場合でも、親の変化は本人の変化につながり、本人と親とは相乗効果があるので、よい変化が次の変化につながっていく。

【社会参加へのプロセス】において、ボランティアや就労前体験などの社会体験の場を独自で開拓し、支援者は、本人の困り感や必要性、思いを大切に、急ぎ過ぎないで、自分で考えることや、集団の中での役割やできること・できないことの自覚、意欲や自信が、次につながるように支援していた。石川は、ひきこもり当事者の主観的経験を重視し、ひきこもり当事者が生きることや働くことの意味、自分自身の存在を徹底的に問うているとしている¹⁹⁾。また、原は、主体的・安定的に生きるあり方を励ますような対象関係を構築することこそが、長く抱えてきた葛藤から解放されることであり、「ひきこもり」からの＜回復＞であると論じている。新たな対象関係構築という＜回復＞に向けて支援機関が担える支援のあり方は、対象関係組み替えの新たな対象となりうるモノ・コト・人への出会い・体験を保障することであると述べている。そのような出会いや経験を保障するだけでなく、その意味づけを行う場も重要である

としている⁸⁾。さらに、川北は、若者の社会参加の契機として、支援活動における空間の複数性、多様性に着目し、空間内部の体験活動や人間関係の多様性は、必ずしも支援の意図と対応しない選択的な関与を可能とし、若者の側の価値観の変容や役割獲得のチャンスに結びついており、複数の支援拠点の存在は、長期化する支援においてトラブルを経た再度の参加を保障すると述べている。そして、こうした複数での体験を対比することで、若者の自己理解や、将来展望のための基準を獲得することが可能となるとしている¹⁰⁾。ボランティアや就労前体験などの社会体験の場の開拓は、次の場へつなぐ支援となっており、本人の困り感や必要性、役割やできること・できないことの自覚、意欲や自信などを大切にすることで、本人主体の活動となるような支援を行っていた。しかしながら、インタビューにおいて、社会参加の阻害要因として、社会体験する場の少なさや失敗できる環境の欠如が挙げられおり、安心した環境で良質の体験を積むことができるような支援がより一層求められる。

2. 本人や親、支援者を孤立させない支援

【本人や親を孤立させない支援】、【支援者を孤立させない支援】のシンボルマークが示された。「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」⁴⁾では、ひきこもり支援の今後の課題として、「ひきこもりと社会的自立の中間的なタイプへの対応」と「一貫した包括的な支援体制とネットワークの構築」の2点を挙げて、ガイドラインのまとめとしている。後者の課題について、息の長い支援を地道に提供し、状況の変化に適切に対応できる柔軟でしなやかな支援の体制を維持し続けるためには、今後は継続的に一貫した支援を提供できる体制づくりが必要であると示している。ひきこもりに対する支援を行うときに、ある一つの機関だけでは支援が完結しないことがたびたびあるため、ひきこもり支援は、

教育機関、保健機関、児童福祉機関、福祉機関、NPO団体などの複数の専門機関による多面的な支援が必要であると提言している。このように、ひきこもり支援には、ひきこもりが身近なこととして困っている人が言いやすい環境が必要であり、本人の特性や背景などによって支援の合う合わないがあるため、早期から学校や支援機関が連携し、本人を一人にしないで孤立させない支援が求められる。

V 結論

ひきこもり支援者を対象にした半構造化面接法で調査した結果、以下のことが明らかになった。

1. 社会参加に向けた支援

ひきこもり支援について、社会参加に向けた支援として、【本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い】、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足】、【本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果】、【社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね】のシンボルマークが示された。

2. 本人や親、支援者を孤立させない支援

ひきこもり支援について、本人や親、支援者を孤立させない支援として、【本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携】、【支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備】のシンボルマークが示された。

本研究の限界として、ひきこもり地域支援センターの支援者を対象としているため、今後の課題として、他の支援機関も視野に入れ、検討していく必要がある。

謝辞

本研究にご理解とご協力をいただきました支援者の皆様と、スーパーバイズをいただきました山浦晴男氏に深く感謝いたします。

なお、本研究は、学術研究助成基金助成金（基盤研究(C)）「ひきこもり親の会で参加者の心理面をサポートするファシリテーター養成システムの構築」（研究代表者：斎藤まさ子、研究課題番号17K12495）の助成を受けて行いました。

文献

- 1) 内閣府. 若者の生活に関する調査報告書. <<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html>>. 2019年6月16日.
- 2) 内閣府. 若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）. <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html>. 2019年6月16日.
- 3) 内閣府. 生活状況に関する調査（平成30年度）. <<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html>>. 2019年6月16日.
- 4) 厚生労働省. ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン. <<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000147789.pdf>>. 2019年6月16日.
- 5) 斎藤環. 社会的ひきこもり—終わらない思春期. 146. 東京: PHP研究所; 1998.
- 6) 厚生労働省. ひきこもり対策支援事業. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/>. 2019年6月16日.
- 7) 佐藤隆也. ひきこもり支援の変遷と課題. 川崎医療福祉学会誌. 2018; 28(1): 27-36.
- 8) 原未来. 対象関係組み替え過程としての「ひきこもり」と＜回復＞—当事者の語りと支援実践から—. 生徒指導研究. 2012; 29: 175-193.
- 9) 斎藤まさ子, 内藤守, 田辺生子, 佐藤亨, 小林理恵. ひきこもる人が社会との再会段階から就労を決断するまでの心理社会的プロセス. 新潟青陵学会誌. 2017; 9(1): 11-20.
- 10) 川北稔. ひきこもり経験者による空間の獲得—支援活動における空間の複数性・対比性の活用—. 社会学評論. 2014; 65(3): 426-442.
- 11) 草野智洋, 内田勝久, 菅沼文, 杉森加代子, 面談相談によるひきこもり当事者および家族の状態変化について. 琉球大学人文社会部人間科学学科紀要 人間科学. 2019; 39: 97-107.
- 12) 松本訓枝, 日比薫, 谷口恵美子, ひきこもり状態にある子どもの親が語る困難. 岐阜県立看護大学紀要. 2018; 18(1): 101-111.
- 13) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 真壁あさみ, 内藤守, 本間昭子. 高校・大学時でひきこもりとなった子どもをもつ母親の体験—ひきこもり「親の会」に参加するまで—. 新潟青陵学会誌. 2013; 5(3): 21-29.
- 14) 内藤守, 斎藤まさ子, 本間恵美子, 真壁あさみ. 父親がひきこもりの問題に向き合うプロセス. 新潟青陵学会誌. 2014; 6(3): 25-33.
- 15) 伏見美紀, 延原栄子, 春田萬壽美, 入江麻紀, 中典子. 子ども・若者の居場所における効果的支援と課題—倉敷市・岡山市における不登校・ひきこもり支援団体へのインタビューをもとに—. 中国学園紀要. 2017; (16): 133-142.
- 16) 浅田彩子. ひきこもり当事者の「居場所」支援に関する分析—家族・当事者・支援者の視点から—. 人間文化研究科年報. 2009; (25): 193-203.

- 17) 正木治恵. 看護学研究における質的統合法（KJ法）の位置づけと学問的価値. 看護研究. 2008; 41(1): 2-10.
- 18) 山浦晴男. 質的統合法入門—考え方と手順. 東京: 医学書院; 2012.
- 19) 石川良子. ひきこもりの＜ゴール＞—「就労」でもなく「対人関係」でもなく. 東京: 青弓社; 2007.

ひきこもり親の会のリーダーの 内的体験からみえる支援の検討

斎藤まさ子¹⁾ 中村 恵子¹⁾ 内藤 守¹⁾
田辺 生子¹⁾ 小林 理恵¹⁾ 盛山 直美²⁾

1) 新潟青陵大学看護学部看護学科

2) 新潟青陵大学大学院看護学研究科

Examination of support based on the experience of the leaders of the Hikikomori parents' groups

Masako Saito¹⁾ Keiko Nakamura¹⁾ Mamoru Naito¹⁾
Seiko Tanabe¹⁾ Rie Kobayashi¹⁾ Naomi Moriyama²⁾

1) Department of Nursing, Faculty of Nursing, Niigata Seiryō University

2) Graduate School of Nursing, Graduate School of Niigata Seiryō University

要旨

本研究の目的は、セルフヘルプ・グループひきこもり親の会のリーダーが、自らの役割の基軸を見出すまでの体験のプロセスを明らかにするとともに、リーダーへの支援の示唆を得ることである。特に、関連機関との連携に注目した。各地で活動する親の会のリーダー6名に半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した。会のリーダーが役割の基軸を見出していくプロセスは、《実践からのゆるぎない確信》を得ることによって、【羅針盤獲得の後押し】と【社会貢献への使命感】を見出していくプロセスであった。支援は、会を運営するための経済面や専門的な学習への支援など会を運営するために必要な支援の他に、【羅針盤獲得の後押し】を促進させるアドバイザー的な専門家の支援の可能性について探る必要がある。また、【社会貢献への使命感】に依拠して、会の運営で得た知見やノウハウを一般社会への啓発や、ひきこもり支援に携わる専門スタッフの学習支援などに積極的に協力依頼する方向への示唆が得られた。

キーワード

ひきこもり親の会、リーダー、役割の基軸、支援、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ

Abstract

The purpose of this study is to reveal the process of experiences in which the leaders of a self-help group called Hikikomori parents' groups discover the foundation of their roles and to obtain the suggestions regarding the supports to them. Particular attentions were paid to the cooperation with concerned organizations. A semi-structured interview was conducted with six leaders of the parents' groups operating in various regions and the interviews were analyzed using modified grounded theory approach. The process in which the leaders of the groups discover the foundation of their roles was one to find 【support for acquiring compass】 and 【a sense of responsibility for social contributions】 by acquiring 《the irreplaceable assurance from practices》. Regarding the supports, it is needed to explore the possibility of the supports provided by specialist like advisors who promote 【support for acquiring compass】 other than the supports necessary for running the groups such as those for the financial and specialized learning to manage the groups. In addition, depending on 【a sense of responsibility for social contributions】, a suggestion was obtained in a way that the knowledge and know-hows acquired through the management of the groups are proactively requested to be utilized for enlightenment activities in ordinary societies, study supports to specialized staff members engaging in Hikikomori assistances, and other activities.

Key words

Hikikomori parents' group, leader, the foundation of roles, support, Modified grounded theory approach

I はじめに

内閣府¹⁾は、2019年3月に40～64歳のひきこもりが、全国で推計61万3千人いるとの調査結果を発表した。ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になるとともに、親も子も高齢化の一途をたどっており、高齢の親とひきこもりの子どもの家族の社会的孤立化が深刻な社会問題として注目されている²⁾。

セルフヘルプ・グループひきこもり親の会（以下、会）は、全国的組織や単独で活動するものまで様々な形で存在している。セルフヘルプには、全員が同じ立場で互いが助けあうというところに大きな意味がある³⁾。特に親は、病気や障害があるとは思えないわが子がひきこもっている状況を理解できずに、着地点が見いだせないもどかしさで苦悩していることが多い。ひきこもりは背景が多種多様であり、先の見通しのないまま気持ちの寄る辺のない日々が長期間続く傾向にあることから、会の存在は特に重要である。さらに、会への参加で心理的が安定することから、子どもの心理面にもよい影響を与えており⁴⁾、親ばかりでなく、子どもにとってもひきこもり対策における会の存在意義は高いといえる。

一方、会を維持していくためには、運営する人（リーダー）の存在が不可欠であるが、2018年にKHJ全国ひきこもり家族会連合会が実施した保健所への聞き取り調査のなかで、行政主導の家族教室からセルフヘルプ・グループ（以下、SHG）へと移行を考えても、運営を担う人がなかなか現われない現状が指摘されている⁵⁾。また、SHGのリーダーの負担の大きさや後継者不足を指摘する研究もある⁶⁾。SHGの目的について高松⁷⁾は、問題の解決や軽減、問題との付き合い方を学ぶ、居場所づくり、情報交換、社会に対して働きかけることを挙げているが、自らもひきこもりの子どもを抱えながら、これらを実現するべくリーダーとして会の責任を担うことになり、その

負担感は想像に難くない。

ひきこもり支援には、地域における家族会や行政、支援機関同士のネットワークの重要性が指摘されており⁸⁾、リーダーの負担感を軽減するために何を支援すればいいかが明らかになることで、各構成団体が寄与できることがあるのではないかと考える。独りよがりにならない適切な支援ができるためには、リーダーが会を運営することで、実際にどのような内的体験があり、何をリーダー役割の基軸としているのかを明らかにする必要がある。SHGのリーダーに焦点を当てた研究論文として、林⁹⁾のSHGのリーダーの内的体験に関する研究、大松¹⁰⁾のがん患者会の運営のプロセスにおける継続要因や課題に関する研究があり、三好¹¹⁾はSHGの運営者の抱える3つの問題を明らかにしている。いずれも、SHGのリーダー役割における体験に焦点を当てており、本研究においても貴重な示唆が得られるものの、ひきこもりのSHGに特化したものではない。

本研究では、会と関連機関との連携に注目しながら、リーダーが会の運営をととして自らの役割の基軸を見出すまでの体験のプロセスを明らかにするとともに、支援の示唆を得ることを目的とする。

II 研究方法

1. 研究対象者

本研究の対象者は、A県内外で活動する会の代表者であり、2年以上会をリーダーとして運営してきた人とした。賛同が得られた4つの会のうち、2つの会は代表者1名ずつであり、他2つの会の1方は、同一の会の過去と現在の代表者2名であり、他1方は会の代表者が複数名いるうちの2名であり、合計6名を研究対象者とした。立ち上げから関わっている人が3名、他3名は後継者であった。

2. データ収集方法

対象者に半構造化面接を行い、会の運営について大切にしていること、うまくいったことや失敗したと思うエピソード、会の進行上での得意・不得意とすること、会の役割についてなどに焦点を当てて語ってもらった。面接内容は対象者の同意を得た上で録音した。面接場所は、遠方の場合はその地域の公的機関のカンファレンスルームや会の居場所で、近隣の場合は研究者の研究室で行った。いずれも静かでプライバシーが保持できる場所であった。データ収集期間は、2018年9月から2019年3月、面接時間は72分から90分であった。

3. 分析方法

分析は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Modified Grounded Theory Approach: M-GTA) ¹²⁾に基づいて行った。分析テーマは「セルフヘルプ・グループひきこもり親の会のリーダーが役割の基軸を見出していくプロセス」、分析焦点者は「セルフヘルプ・グループひきこもり親の会のリーダーとして会を運営している人」とした。データは、M-GTAの分析方法に基づき次のように分析を行った。まず、具体的で多様性のあるデータを選び、分析テーマと分析焦点者に照らして、データの関連個所に着目し、それを具体例とし、そのデータの解釈による概念を生成した。生成した概念は類似例の確認と対極例の比較の観点からデータを見ることで、解釈が恣意的に陥る危険を防ぐようにした。その結果を分析ワークシートの理論的メモ欄に記入した。データは継続的に比較分析し、概念を分類してまとめる作業を繰り返してカテゴリーを生成していき、結果図とストーリーラインを完成させた。なお、分析過程においては、M-GTAに精通する共同研究者間で意見の一致が見られるまで検討を行った。

4. 倫理的配慮

本研究は、研究者らの所属機関における倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号201706号）。対象者には、研究の目的と意義、方法、研究参加に伴うリスクと利益、参加の自由および途中辞退や回答拒否の権利や保護、プライバシーの保護、結果の公表等について口頭と書面で説明し、同意書の署名により研究参加の意思を確認した。

Ⅲ 結果

1. 研究対象者の属性

研究対象者の属性は、男性3名、女性3名であった。リーダーが複数名存在する会の2名は、同席して面接調査を行った。年齢は70歳代が2名、60歳代が4名であり、会が発足して6年から16年であり、代表経験年数は、2年から16年であった。全員が子どものひきこもりの経験者であり、子どもの状況として2名が外出可能レベルの準ひきこもり状態、2名が地域活動支援センターや中間就労施設に通所中、2名が一般就労を果たしていた。

2. 分析結果

分析の結果、1つのコアカテゴリー、5つのカテゴリー、18個の概念が生成された(図1)。

得られた結果について、概念には〔 〕、カテゴリーには【 】, コアカテゴリーには≪ ≫を用いて示した。また、対象者の語った具体例は斜字体で示した。

1) ストーリーライン

セルフヘルプ・グループひきこもり親の会のリーダーが役割の基軸を見出していくプロセスは、他に役割を引き受ける人がいないという〔やむを得ない事情〕と〔会は不可欠なもの〕と捉えていたため、自らが【リーダーになる決断】をしてからは、会を〔休まず開催という責任感〕のもと、会では参加者の語りの〔聴き手に徹する〕こと、参加者の〔不

快感へのケアフォロー」や「新規参加者への心遣い」を行い、参加者からの「プラスの手応え」をもらう反面、「孤独な葛藤」を抱くことがありながらも【ほっとして語れる場の堅持】を行っていた。会を運営していく中で「親の変化で子の変化の実感」や、「変化の糸口は親の主体性」という《実践からのゆるぎない確信》を得て、参加者同士の「相互対話の有効性」を活用しながら「変化を目指すプランニング」を実施し、参加者が変化すべき方向を示す【羅針盤獲得の後押し】という基軸を見出していた。一方、【リーダーになる決断】をしてからは、公的機関とは「行政とつながるメリット」を活用し「財政難に頼みの公的支援」の利用、支援機関や専門職とは「専門的な学習の推進」への協力依頼や「心強い専門的立場からの助言」を活用するという【連携先の活用】をしており、これは【ほっとして語れる場の堅持】に影響を与えていた。【外部との連携活用】は、【実践の知見の還元と提言役割】や「孤立して悩む家族に届けたい」という【社会貢献への使命感】という基軸へと発展しており、《実践からのゆるぎない確信》が影響していた。

2) コアカテゴリー、カテゴリーと概念についての説明

(1) 【リーダーになる決断】

このカテゴリーは、「やむを得ない事情」、「会は不可欠なもの」、の2つの概念からなる。

会のメンバーの中で、自分以外に引き受ける人がいないことや、社会の理解が得られず孤立する中で立ち上げざるを得なかったこと、さらに、自分を含めて同じ思いを抱く家族の居場所が必須だという思いから、親の会のリーダーとなる決意をしたことを表している。

リーダーは、「する人がいなかったんですよね、本当に。しょうがなくやったんですよね。…誰もやってくれないんですよ」や「わたしたちが欲しかったんですよ、居場所…うちの子学校に行ってもせんとか、ひきこもりしてますって一切言えない、環境の中で言えなかったから」というように「やむを得ない事情」によりリーダーを引き受けていた。

「皆さん、会はなくしてはいけないというね。親を支えていくというね、自分たちも支えられてきたし、これからもなくてはいけないという思いはみんな同じなんですよ」、「自分の子どもがどういう、このひきこもりで苦しん

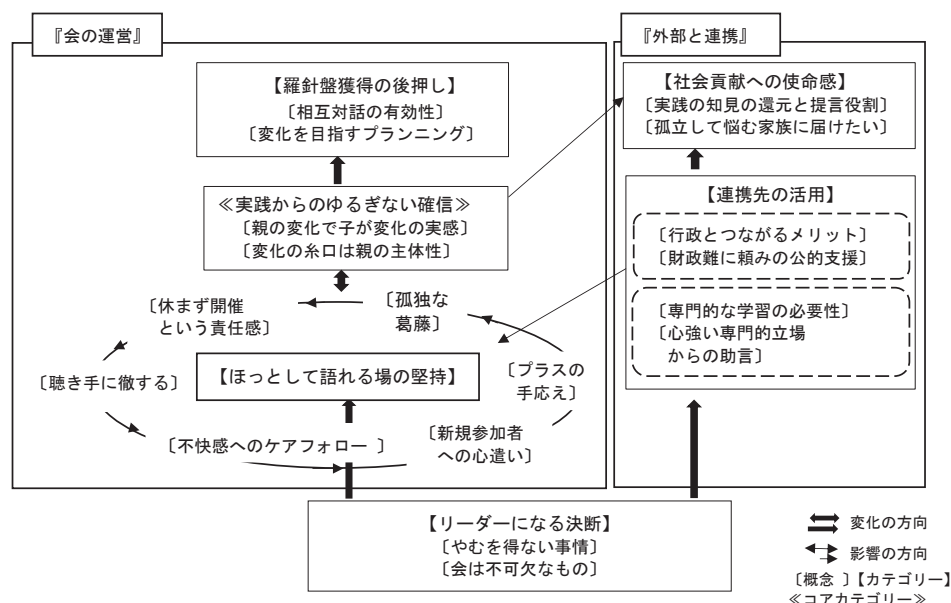


図1 ひきこもり親の会のリーダーが役割の基軸を見出していくプロセス

でいるかということをつからなきゃいけないので、分かるためには親の会があった方が非常に役に立つということで」のように、リーダーにとって「会は不可欠なもの」であった。

(2) 【ほっとして語れる場の堅持】

このカテゴリーは、「休まず開催という責任感」、「聴き手に徹する」、「不快感へのケアフォロー」、「新規参加者への心遣い」、「プラスの手応え」、「孤独な葛藤」という6つの概念からなる。

休むことなく開催される会で参加者の語りを聴くことを大切に、参加したメンバーに対して細やかな気遣いを行うなかで、参加者からのよい反応を励みにする反面、リーダーとして様々な無念さやジレンマを体験しながら、参加者が安心して話せる場を維持していることである。

「継続というのが非常に大事なものと感じていますからね…それがやっぱり、親の安心感というかな」、「会ができてから16年間、月例会も欠かさずやっているという。そういうことが会員とのパイプをつなぐんじゃないかな」というように、リーダーは会について「休まず開催という責任感」を抱いていた。

「共感して話を聴いてもらえるということはすごく大事なことですよね。それですごく元気が出てくるし、それで頑張ろうという気持ちになるしね。だから、大事にしているのは、とにかく聴くということ」、「できるだけ本当に相手に、相手がしゃべってくれることを自分がしゃべっちゃうといけないので……相手にしゃべってもらったりして、それも大事だな」というように「聴き手に徹する」ことを心掛けていた。

「親の会のなかで、来ている人が不愉快な思いをしないように、もうそれですね一番思うのは。ケアフォローに回る。それを必ずしなきゃいけないなと思っていますね」と、参加者に対して「不快感へのケアフォロー」を

行っていた。

特に新規参加者には、「最初に話してもらうのはやっぱり控えますね。ちょっときついんじゃないかなって思いました。……ちょっと気持ちを落ち着けて、皆さんのやり方を見てからの方が話しやすいだろうなと思って最後に回しますね」というように、「新規参加者への心遣い」を行っていた。

これらの気遣いに対して「ほんとに話をして、ほんとにスッキリした表情で帰られる方がいて。かつて自分もそうだったと思い出しながら、会があって本当によかったと思えるのはそういうときですね」という「プラスの手応え」を参加者から得ていた。

その反面「意見を出さないのに文句を言われるばかりで本当に困りました」、「会はみんなで作っていくものだと思うので、不満があったら出てきて話してほしいです」や、「自分の生活も仕事もあるし…もっとやれば違うかもしれないのに、できていないということがたくさんあります」や、「これほど人が集まってくれるとは思わなかったし、でも誰もいなくなる時があって、会費ももらっていないし、どうするこれから先みたいな不安があります」、「これからの具体的な相談をやっているのですが、親の会では漫然とその人に任されている。そうするとなかなか先に進まない。だから、もうちょっと第三者的に計画相談の場をつくれる体制があったらどうだろうと。ピアじゃなく、支援者が欲しい。親同士は支援者になれないんですよね」など様々な「孤独な葛藤」を抱いていた。

(3) 《実践からのゆるぎない確信》

このカテゴリーは、「親の変化で子の変化の実感」、「変化の糸口は親の主体性」の2つの概念からなる。

リーダーは、会の実践をとおして親が子どもへの対応について反省し、子どもの存在価値を尊重するような対応に変化すると、子ども

もがプラスの方向に変化することや、親が主体的に子どもに正面から向き合う努力をすることが、子どもが変化する糸口だという確信をもてたことを表している。

「親が変化することによって、当事者に影響を与えて変わっていった例はいくらでもあります」や、「細かくあれしろ、こうしろと言わないことを母親は実践し5、6年続いたあるとき、車の免許を取りたいって……今は働いています」のように、会を実践することにより「親の変化で子が変化の実感」を繰り返し体験していた。

「参加してこられた方たちが、やっぱりどんどん変わっていかれ、お子さんも変化しましたね。それはやっぱり、親御さんも積極的になられた場合ですね」、「みんなで学習をしてお母さんが変わっていくことが、親が変わっていくことが、子どもが変わっていくということになるんじゃないの」と親にとって「変化の糸口は親の主体性」であるという確信を抱いていた。

（４）【羅針盤獲得の後押し】

このカテゴリーは、「相互対話の有効性」、「変化を目指すプランニング」の2つの概念からなる。

会を運営する上で親が変化するためには、集団での対話が有効であり、個々の参加者がどう変化すればいいのか、その方向付けが可能となるように、会の企画運営をすることである。

「集団の中の対話をどうやって運営するかが大事なことで、ずっとそれを14年間ぐらい続けてきてひきこもりの支援をするときにやっぱり対話だと。……対話をやることによって親同士すごく共感でき、癒されるなど思っ」や、「私もこういうふうに早めに何か対応したら、こういうふうにならなかったみたいな経験みたいなのを話していくというのがね、それがすごくいいんじゃないかな」と「相互対話の有効性」を実感していた。

「どうしたら親御さんたちが変わっていくか、それをずっと考えましたよね。どういう学習会をしたらいいか、どういうミーティングをやったらいいかというのを」や、「自分が気付いたことってやれるんですよ。だからいろんな講師さんにきてもらって……来てくれた人が、おうちへ帰ってじゃあとりあえず声をかけようかって、そういうふう気づいてくれたことは、実践が長続きすると思ったんですよ」と参加者の「変化を目指すプランニング」を行っていた。

（５）【連携先の活用】

このカテゴリーは、「行政とつながるメリット」、「財政難に頼みの公的支援」、「専門的な学習の必要性」、「心強い専門的立場からの助言」という4つの概念から構成されていた。

行政とつながることで得られる安心感や信用、参加者募集や財政難対策として公的支援を利用すること、専門家とは専門的な観点から学び知識を得ることや、アドバイザー的な相談相手を得るなど、会を取り巻く組織や人々と連携しそれを活用することである。

「新しい会員が全然入ってこないというわけではなくて、ポツポツ入ってきてはいるんですね。それは県のピアサポート事業とか委託すると……宣伝していただけるので、紹介していただいて、相談に来られた方が会に入られる方もいるし」、「行政と一緒にやっていくということが安心感でもあるわけですね。いい加減なところじゃないということと、行政とつながっているということは行政も何かしら手伝ってくれるということがあるでしょうね」と「行政とつながるメリット」を実感していた。

「もう事務所をやめたんです。で、その代わりに、地域の安い公共施設を使って、親の会をやることにしました」、「財政難で、去年からピアサポート事業という県の事業を委託しているんですよ。年間の予算が20万円なん

ですけど」と、経費節減対策や補助金を活用するなど〔財政難に頼みの公的支援〕について語った。

「今はいろんな専門の支援機関がありましたね、例えば県の精神保健センターだとか…そういう相談機関の方に来ていただいて、そこでどういう支援をしているか、なるべく具体的なケースも出してもらって、どんな支援ができるのかというの、1つの柱にしています」、「例会は、1つは親の学習ということですね、それは専門家の先生とかに来ていただいて、ひきこもりの支援について話して頂くことが1つありますよね」、「会を存続していくためには、私たちも知識が求められている。経験が先で、知識がないですから、そこから知識を入れたから、少しは発信力があるのかなと思って」と例会への参加者のために、またリーダーとして〔専門的な学習の必要性〕を感じていた。

「ずっとアドバイザー的な存在で、講演、学習会に来ていただいたり、いろんなかたちで本当に助かっています」、「助言者といいますかね、専門家の人が「その考えでいいんですよ」というふうに、言ってくれることにすごく、やっぱり満足感というのかな、それがあると思うんですね」と会に関する専門家について〔心強い専門的立場からの助言〕が得られる人として捉えていた。

(6) 【社会貢献への使命感】

このカテゴリーは、〔実践の知見の還元と提言役割〕、〔孤立して悩む家族に届けたい〕という2つの概念から構成された。

当事者や家族が生きやすくなる社会構築に向けて、実践から得た知識や支援のノウハウを広く社会に情報提供する役割があること、さらに孤立しがちな不登校やひきこもり体験をしている家族に出てくるように呼びかけることが自らのなすべきことだと思っていることである。

「ひきこもりについて一般社会の理解は十分かといえば、ほど遠い状況だと思いますし、社会的条件の整備も不十分です。だから広く社会に働きかけて、ひきこもっている家族と当事者がより生きやすくなるように、社会を変えていくということがあると思います」

「専門機関じゃないけど、ある程度そういうノウハウというのは蓄積してきているので、いろんなところで役立てることはできるんじゃないかと思いますけどね」、「地域包括支援センターから高齢者の支援は私は分かるけど、ひきこもりの支援ってどうしたらいいか分からない。相談に乗ってくださいと電話があつてね」と、〔実践の知見の還元と提言役割〕があることを実感していた。

「講演会の演題とかを見てもしかして、その人たちが出てきてくれるかもしれないじゃないですか、淡い希望ですね」、「講演会のチラシを、発掘して掘り起こして全然そういうところへ出たことのない人のところへ持って行って、何らかの形になってくれればいいな」という〔孤立して悩む家族に届けたい〕思いがあった。

3) カテゴリー間の関係

このプロセスは、【リーダーになる決断】をしたリーダーが『会の運営』では【ほっとして語れる場の堅持】をするなかで《実践からのゆるぎない確信》を得ることで【羅針盤獲得の後押し】という自らの役割の基軸を見出していた。さらに『外部と連携』では【ほっとして語れる場の堅持】のために【連携先の活用】を行っているが、《実践からのゆるぎない確信》が影響して【社会貢献への使命感】という役割の基軸に発展していた。このように、《実践からのゆるぎない確信》を得ることによって、参加者が変化すべき方向を示す【羅針盤獲得の後押し】と、【社会貢献への使命感】という、2つの役割の基軸に発展するプロセスであった。

IV 考察

これまで、会と関連機関との連携に注目しながら、リーダーが会の運営をとおして自らの役割の基軸を見出すまでの体験のプロセスを明らかにしてきた。これを参考にして、リーダーへの支援について述べる。

1. 行政や支援団体、専門家が行う支援

【連携先の活用】の[行政とつながるメリット]では、会員募集のための広報の依頼や行政と連携していることで、会の信頼を得ることやリーダー自身の安心感につながっていることが語られた。さらに、[財政難に頼みの公的支援]では、地域の安い公共施設を使うことで経費節減対策をすることや補助金を活用するなどを行っていた。このように、行政とつながることは、経済的な支援や広報支援など具体的な支援を得ることができる。さらに、リーダーが心強さや安心感を持つことができるという心理面にプラスの影響を与えており、両者とも負担感の軽減に直接結びつくものと考えられる。

また、[孤独な葛藤]において、親同士は支援者になれないということで、ピアではない支援者による関与についての願望が述べられていた。専門家の関与について三好¹¹⁾は、体験的知識と専門的知識の協働というニーズについて、これまでSHGに専門家が介入することについては批判的であったものの、縮小傾向の現状を踏まえ、専門的知識の観点からSHGをエンパワメントしていくことが必要ではないかという考えを述べている。SHGの中では、メンバーは援助者と援助される側の両方の役割を取り、時には後者の役割を多く持つことがある¹³⁾といわれている。実際に[相互対話の有効性]が発揮され、体験を語りながらそこで出た疑問点についてメンバー間で意見を出し合う、小グループで語り合う、ピアカウンセリングなどの方法を取り入れるな

ど、援助者と援助される側の両方の役割を取りながら体験的知識の獲得を図っていた。しかし、ひきこもりに関する医療や福祉、心理などについての専門的な知識の獲得については、家族同士の意見交換では限界がある。斎藤ら⁴⁾は、体験的知識とともに専門家による講演会などの学習をとおして、子どもの理解が促進されることを明らかにしているが、講演会でなくとも会に参加することで体験的知識と専門家による専門的知識が得られるならば、変化すべき方向を示す【羅針盤獲得の後押し】になることは疑う余地もない。

今回の面接調査においても、3つの会で「心強い専門的立場からの助言」が得られるアドバイザー的役割を果たす専門家が関係していた。今後、会から距離を保ちながらも、会をエンパワメントできるような専門家の支援の可能性について検討していく必要がある。

2. 【社会貢献への使命感】に応える

リーダーになる決心をしてからは、【連携先の活用】を行っており、【ほっとして語れる場の堅持】を円滑に行うために、行政や専門家などの資源を活用していた。それが【社会貢献への使命感】という、利用する側から提供する側へと180度転換している。久保¹⁴⁾はSHGに共通してみられる特徴の1つとして、関連する制度を作ることへの働きや、啓発など社会に向けて働きかけることを挙げているが、[実践の知見の還元と提言役割]や[孤立して悩む家族に届けたい]は、これと一致している。《実践からのゆるぎない確信》では、リーダーは、親が子どもの存在価値を尊重するような対応に変化すると、子どもがプラスの方向に変化すること、さらに、親が主体的に子どもに正面から向き合う努力をすることが子どもが変化する糸口となるという、会の実践をとおして得た知見がある。これを、現在不適切な対応をしている家族や、子どもとともに孤立した生活をしている家族に届け

たいという思いである。さらに、「ひきこもりについて一般社会の理解は十分かといえば、ほど遠い状況だと思いますし、社会的条件の整備も不十分です。だから広く社会に働きかけて、ひきこもっている家族と当事者がより生きやすくなるように、社会を変えていくということがあると思います」という語りからわかるように、社会のひきこもりについての正しい理解の促進を図るために、知見を社会全体に還元したいという強い思いがあることがわかる。

また、「親の変化で子の変化の実感」はこれまでの研究で明らかになっているが¹⁵⁾、親がどのように変化すればいいのか、親が変化するための有効な対応策はどのようなものか、具体的な生活場面でどう対応すればいいのか、などの具体的なノウハウについては、支援者や専門職であっても十分とはいえないのではないだろうか。保健所を対象とした聞き取り調査によると、ひきこもり支援にあたるスタッフ自身が支援上の困難感を訴えているとともに、機関の課題としても保健師や心理士、精神保健福祉士などのスタッフの技術の向上や経験の蓄積の必要性⁵⁾が述べられている。このように、本人、家族はもとより、支援する側に対しても具体的な対策を講じることが求められている。相談の場、訪問の場、いずれにおいても有用な技術が身につけられれば、ひきこもりの長期化予防に貢献できる。

以上のように、一般社会のみならずひきこもり支援に携わる専門のスタッフにとっても、リーダーが培った知見は有用である。支援される側としてではなく、まさに協働でひきこもり対策にかかわる存在として対応することが、【社会貢献への使命感】に応えることだといえ、さらに、リーダーとしてのやりがいにつながるものと考ええる。

V 結論

リーダーが会の運営をとおして自らの役割の基軸を見出すまでの体験のプロセスと、リーダーへの支援について以下の示唆を得た。

1. 会のリーダーが役割の基軸を見出していくプロセスは《実践からのゆるぎない確信》を得ることによって、参加者がどのように変化すればいいかの方向を示す【羅針盤獲得の後押し】と【社会貢献への使命感】を見出していくプロセスであった。
2. 会のリーダーへの支援は、会を運営するための経済的支援や会員募集のための広報、専門的な学習への支援など、行政や支援団体、専門家が行う現実的に必要な支援の他に【羅針盤獲得の後押し】を促進させるアドバイザー的な専門家の支援の可能性について探る必要がある。
3. 【社会貢献への使命感】に依拠して、協働でひきこもり対策にかかわっていく存在として、会の運営で得た知見やノウハウを、一般社会への啓発や、ひきこもり支援に携わる専門スタッフの学習促進などに積極的に協力依頼する。

VI 研究の限界

本研究は、セルフヘルプ・グループひきこもり親の会を運営するリーダーという限られた条件下の対象者に焦点を当てたものである。したがって、方法論的限定により、得られた知見もこの条件の範囲内において説明力のあるものである。6人という少ない対象者数であったことから、今後は継続して研究を進めていきたい。

謝辞

本研究を行うにあたり、研究者に親の会の運営について語ることにについて、快くご協力くださいました方々に深謝いたします。

なお、本研究は、学術研究助成基金助成金（基盤研究(C)）「ひきこもり支援におけるファシリテーター養成を核とした親の会との連携システムの構築」（研究課題番号17K12495）の助成を受けて行いました。

文献

- 1) 内閣府. 生活状況に関する調査（平成30年度）. <<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html>>. 2019年6月9日.
- 2) 川北稔. ひきこもりにおける8050問題. 地域保健. 2018; 11: 16-19.
- 3) 高松里. セルフヘルプ・グループとサポート・グループ実施ガイドー始め方・続け方・終わり方ー. 19. 東京. 金剛出版; 2004.
- 4) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 真壁あさみ, 内藤守. ひきこもり親の会で母親が子どもとの新たななかかわり方を見出していくプロセス. 家族看護学研究. 2013; 19(1): 12-22.
- 5) 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会. 長期高年齢化する社会的孤立者への対応と予防のための「ひきこもり地域支援体制を促進する家族支援」の在り方に関する研究 家族保健所等における「ひきこもり相談支援の状況」調査結果報告書 保健師さんのためのひきこもり支援実践ハンドブック～ひきこもる本人と家族を地域で支えるために～. 36-37. 2019.
- 6) 松本千晴, 荒木紀代子. セルフヘルプグループにおけるつながりの実態. アドミニストレーション. 2017; 23(2): 31-45.
- 7) 高松里. セルフヘルプ・グループとサポート・グループ実施ガイドー始め方・続け方・終わり方ー. 14-15. 東京. 金剛出版; 2004.
- 8) 齊藤万比古. ひきこもりに出会ったらーこころの医療と支援ー. 31-32. 東京: 中外医学社; 2012.
- 9) 林貴子. セルフヘルプ・グループにおけるグループ運営プロセスの検討ーリーダーからみた組織運営要員の質的分析ー. 社会問題研究. 2012; 61: 113-126.
- 10) 大松尚子. がんの患者会運営のプロセスに関する考察. ルーテル学院研究紀要. 2010; 44: 79-92.
- 11) 三好真人. セルフヘルプ・グループ運営者の抱える問題の検討. 臨床心理学. 2014; 14(5): 693-703.
- 12) 木下康仁. グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践ー質的研究への誘い. 144-217. 東京: 弘文堂; 2003
- 13) 久保紘章. セルフヘルプ木下康仁. グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践ー質的研究への誘い・グループー当事者へのまなざしー. 134. 東京: 相川書房; 2004.
- 14) 久保紘章. セルフヘルプ・グループー当事者へのまなざしー. 142. 東京: 相川書房; 2004.
- 15) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 内藤守, 田辺生子, 佐藤亨, 小林理恵. ひきこもり状態の人が支援. 144-217. 東京: 弘文堂; 2003機関に踏み出すまでの心理的プロセスと家族支援. 家族看護学研究. 2018; 24(1): 74-85.

第1回岩室あなぐま芸術祭とは何だったのか

海老田大五朗¹⁾ 小倉 壮平²⁾ 高橋 和枝³⁾ 高橋トオル⁴⁾
岡村 翼⁵⁾ 近山 理子⁶⁾ 小林 弘樹⁷⁾ 石本 貴之⁸⁾

- 1) 新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科
- 2) NPO法人 いわむろや
- 3) スプーンフィールド
- 4) ツムジグラフィカ
- 5) NPO法人 いわむろや
- 6) 新潟市地域包括支援センター岩室
- 7) Niigata Interview Magazine Life-mag.
- 8) 認定NPO法人 新潟NPO協会

What was ‘iwamuro anaguma Arts Festival vol.1’?

Daigoro Ebita¹⁾ Soohei Ogura²⁾ Kazue Takahashi³⁾ Tooru Takahashi⁴⁾
Tsubasa Okamura⁵⁾ Ayako Chikayama⁶⁾ Hiroki Kobayashi⁷⁾ Takayuki Ishimoto⁸⁾

- 1) Niigata Seiryō University, Faculty of Social Welfare and Psychology, Department of Clinical Psychology
- 2) Non-Profit Organization IWAMUROYA
- 3) Spoon Field
- 4) Tsumuji-Graphica
- 5) Non-Profit Organization IWAMUROYA
- 6) Community Comprehensive Care Center IWAMURO in Niigata-City
- 7) Niigata Interview Magazine Life-mag.
- 8) Niigata Association of Nonprofits

キーワード

岩室あなぐま芸術祭、障がい者アート、ロバート・キング・マートン、機能、芸術社会学

Key words

iwamuro anaguma Arts Festival, Art Brut, Robert King Merton, Function, Sociology of Art

I はじめに

2018（平成30）年9月1日（土）から9日（日）の期間、「岩室あなぐま芸術祭」が新潟市西蒲区岩室温泉地区で試験的に開催された（写真1）。主に地元の障がい^{注1}者が製作したアート作品が、温泉街の旅館・ホテル、飲食店、寺など13箇所で展示された^{注2}。健全者に都合よく設計された社会側が、「障がい」というハードルを生み出している現状において、多様性への理解→多様性の獲得→豊かな社会（持続可能な地域）の実現の契機になることが、この芸術祭のミッションである。

「岩室あなぐま芸術祭」は、2000（平成12）年に同じく新潟県越後妻有地域で開催された「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」や2010年に開催された「瀬戸内国際芸術祭」の系譜、簡略的に言えば「アートの力を使った地域活性化イベント」の1つ^{注3}として位置づけることができるかもしれない。

他方で「岩室あなぐま芸術祭」には、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」や新潟市が主催する「土と水の芸術祭」とは明確に一線を画す特徴もある。展示される芸術作品が、基本的には何らかの障がいをもつ作家たちによって製作された作品^{注3}なのだ。

「岩室あなぐま芸術祭」の中心にあった理念は、人と福祉、人と地域、そして人と人との間に生じる価値や関係性への理解である。「岩室あなぐま芸術祭」は、温泉街で伝統的に実践されてきたおもてなしの精神と、障がい福祉の多様性を認め合いながら支え合う精神の融合を表象するためのイベントである。したがってこの事業は、いわゆる商業的な地域活性化を含めた、福祉、芸術、地域の連携による地域福祉活性化も目的としている。



写真1 岩室あなぐま芸術祭のチラシ

II 研究方法

北田によれば、「アートだからこそ発揮できる機能、機能的な等価物と入れ替え不可能なアートのあり方を考えていくためには、アートの自律性ととも、社会におけるアートという実践の機能を精査していく必要がある」²⁾が、本研究はまさに「岩室あなぐま芸術祭」における障がい者アートの、あるいはそれらの作品を街に飾ることの機能を精査することを目的とする。

本研究における「機能」という用語、及び「機能分析」という分析手法は、基本的にマートン³⁾の定式化にしたがっている。マートンによれば、人間社会の研究における「機能function」とは、数学的意味での「関数function」と、生物学的意味での「有機体の維持に役立つという観点からみた生命的または有機的過程」という意味での「機能function」から導きかれる、「社会体系または文化体系において演ずる役割」としての「機能function」である。「機能の概念は、観察者の見地を含み、必ずしも当事者の見地を含まない。社会的機能とは、観察しうる客観的諸結果を指すのであって、主観的意向（ねらい、動機、目的）を指すのではない」³⁾（下線強調は原著だと太字強調）。マートンによれば、機能は（順）機能と逆機能に区別される。観察の結果から、一定の体系の適応ないし調整を「促すもの」が（順）機能であり、「減ずるもの」が逆機能である。さらに、マートンは社会的機能を顕在的機能（一定の体系の調整ないし適応に貢献する客観的結果であって、この体系の参与者によって意図され認知されたもの）と潜在的機能（一定の体系の調整ないし適応に貢献する客観的結果であって、意図されず、認知されないもの）に分類する。特に「潜在的機能の発見は、社会学的知識を大いに増進させる」³⁾とマートンは述べている。

「アートは確かに感性的な刺激を、単なる刺激から別の価値へと変換する特殊な機能を有しているが、アートがその実践の価値を社会の中で確かなものとするためには、社会の複雑性を理解し、社会との関わり方、社会への力の及ぼし方を丁寧に検討することが求められる」^{4) 5)}はずで、本報告が目指す方向もこのような方向である。ただし、紙幅の関係もあり、本報告では実際に開催された芸術祭の様子については最小限の報告にとどめ、「岩室あなぐま芸術祭」における2つの機能（①岩室コミュニティ及びステークホルダーに期

待される「参加」を促す機能、②障がい者アートそのものに潜在する機能）に焦点を当てて考察する。

Ⅲ 研究対象

1. 研究対象その1：「いわむろや」と新潟市西蒲区岩室地区の課題

1) 「いわむろや」の誕生

話は10年以上遡る。2006（平成18）年、地元の住民・観光業者・商店主で構成する「いわむろのみらい研究会」が、地域のまちづくり計画策定をめざして発足した。そこから、武蔵野美術大学と岩室地区との産官学連携事業などに取り組み、2010（平成22）年に誕生した「新潟市岩室観光施設」の指定管理者申請に向け、「いわむろのみらい研究会」を母体に「いわむろや」はNPO法人化された。「いわむろや」は、岩室温泉地域がいきいきとした暮らしやすい魅力ある地域であるために、岩室の未来づくりと、人のあたたかさや真心を伝えることをモットーに活動している。地域の住民及び観光、農業、漁業、商工業など様々な人たちと共に、観光や交流に訪れるお客様にも楽しく過ごせる地域づくりを目指している。各種産業を支援したり、各種事業を行い、住民生活の安定と地域の発展に寄与することが、「いわむろや」設置の目的である。この「いわむろや」が岩室あなぐま芸術祭のベースキャンプとなり、芸術祭運営における中心的な役割を果たした。

佐藤^⑥は、協働の場としてのプラットフォームという視点からコミュニティビジネス（以下CB）を検討している。「ここでいうプラットフォームとは、CBを事業として展開していくうえで、地域の人材や組織を媒介し、事業を支援する場のことである。それは今日の多元的社会にあって、ソーシャルインクルージョンという目標を達成するために、協働により地域社会の生活問題を把握して、問題

解決のためのヒト、モノ、カネ、情報、組織などの社会資源を動員し、ネットワーク化を進めるとともに、参加者のそれぞれの立場を超えて協力関係を作り出し、新たな価値の創出を図るとともに、各種サービスの需要と供給をコーディネートするCBのための場である」としている。

「いわむろや」は公設民営の観光施設であり、地域の多様な人・団体と活動を有機的に繋げるプラットフォームとして地域活性に向けた活動を行っている。「いわむろや」が設置される前の2010（平成22）年以前は、年間数回程度であった地域でのイベントが、法人スタッフと地域有志の活躍で大小年間40回以上の実績を積みあげている。こうした活動は徐々に広範囲へ広まっていき、岩室温泉地区は、老舗温泉地区のイメージから元気な温泉地のイメージに変容しつつある。

2) コミュニティデザイナー^{注4}小倉壮平^{注5}の誕生

いわむろや初代館長の小倉壮平は、東京都杉並区出身で武蔵野美術大学卒^{注6}という、生粋の都会人であり、岩室地区からみれば「よそ者」であった。武蔵野美術大学と岩室地区の連携事業に学生時代から携わり、次第に岩室地区の魅力に惹かれていった。小倉が結婚したその年に、正式ないわむろや館長就任依頼があり、半年悩んだ。だが、東京で悶々と悩んでいるよりは、岩室に移り住んでから考えようと思い、まずは単身で岩室に移り住んだ。小倉は、岩室地区の情報を中心に、新潟市西蒲区全体の観光情報を発信している。

小倉にとって、地域の豊かさを促し、多様性を受け入れる地域文化をうみ出すための新事業立ち上げを考える機会となったのが、障がいのある方のアート作品であった。障がいの理解から差異があることへの理解、そして多様性の理解へとまちぐるみで多様性を獲得する挑戦を小倉は行いたいと思った。そこで

小倉が目をつけたのが、高橋和枝の事業である。高橋和枝はNPO法人アートキャンプ新潟のスタッフとして、障がい者アートを街に展示する試みをしていた。新潟県小千谷市にある極楽寺で高橋和枝がプロデュースした「アール・ブリュット展 in 極楽寺 ～一如 ありのままにとけこむ～」^{注7}を小倉が観に行き、そこで「来年岩室でもアール・ブリュット展を開催できないか」を高橋和枝に対して打診している。

3) 新潟市西蒲区岩室地区の課題

岩室温泉地域は、日本の他の地方産業と同様に産業規模の縮小、高齢化など、経済的な低迷が続いている。そんななか、岩室温泉地域を少し俯瞰して見ると、岩室温泉周辺には福祉・医療施設があり、そこに通う人びとがいることに気付かされる。この分断された状況において、福祉の世界からこの地域を考えたとき、観光の世界には一人ひとりへの配慮が足りないように思われた。元来、観光地にはおもてなしとして息づく文化があるはずである。小倉の目からみて、岩室温泉地域には、分断された地域内の関係性を再構築することと、交流していく暮らしの豊かさの機会提供の必要性が感じられた。

実際岩室温泉街の人びとからも次のような声が小倉のもとへ寄せられた。「自分たちはおもてなしのプロであるはずなのに、車椅子に乗った高齢者や障害者たちを宿泊客として十分に受け入れきれていなかった。そういった困難をもつ人でも安心して宿泊していただけるような岩室温泉街にしたい」と。

2. 研究対象その2：「岩室あなぐま芸術祭」と障がい者が製作する芸術作品

1) シンボルマークから読み解く岩室「あなぐま」芸術祭の謎

岩室あなぐま芸術祭のシンボルマーク^{注8}はツムジグラフィカの高橋トオルによってデ



図1 シンボルマーク

ザインされた(図1参照)。そもそも岩室「あなぐま」芸術祭は、なぜ「あなぐま」なのか。この「あなぐま」には多様な意味づけがなされている。高橋トオルによれば、温泉を表象する温泉マークを縦にして、あな「ぐま」を想起できるような耳をつけ、この何かに似ているようで何ものでもないシンボルマークを示すことで「岩室に何かが現れた。でもそれは何だろう？」と、見る人たちに謎かけをしている。さらには、温泉マークを縦にすることで「穴(あな)」から風が出ているように見せている。風「穴(あな)」の登場である。謎があって「穴(あな)」がある。このシンボルマークは「お互いを知るために、風「穴(あな)」を覗き込む」^{注9}ことをアフォードし、「障がいの理解から差異(謎)があることへの理解、そして多様性(謎)の理解へとまちぐるみで多様性を獲得する」ことを図像化している。

2) 障がい者の製作する芸術作品を指す名称について

ここで、障がい者の製作する芸術作品を指す名称について確認しておきたい。障がい者の製作する芸術作品は、しばしば「アール・ブリュット」、「アウトサイダーアート」^{注10}などと呼ばれる。「アール・ブリュット art brut」とは、直訳すると「生の芸術」、「加工されていない芸術」となる。他方、「アウトサイダーアート」の「アウトサイダー」とは、「正規の美術教育を受けていない者による芸術」⁷⁸⁾(cf. 制度化される芸術)」である。服部によれば、「アウトサイダー・アートを見てみると、私たちがあたりまえのものと思い込んで受け

入れているさまざまな事柄が、実は片寄った物の見方にすぎないこと、そこには脆弱な基盤しかないことがわかる。(中略)と同時にそれは、世間一般で芸術と呼ばれているものが、多くの芸術的表現の可能性を切り捨てたうえで成立しているということにも気づかせてくれ」と述べている。「アウトサイダー・アートでは、社会の規範と照らし合わせて、それがいかに大胆であるかが重要」⁹⁾なのだ。

日本においては、「アール・ブリュット」も「アウトサイダーアート」も、どちらも障がい者アートの言い換えとして流布しているが、それぞれの語の違いについては、それぞれ対になっている概念や誕生の歴史を検討すると、見通しよく整理することができる。「アール・ブリュット」は、「それまで『精神病患者の芸術』とか、『精神分裂病（現代の用語では統合失調症）の芸術』などと呼ばれることの多かった作品を、医学の分野から切り離したいという考え」¹⁰⁾から生じた呼称である。別様の言い方をするならば、「生の」「加工されていない」という意味のフランス語brutとは、障がいをもつ作家に貼られた「精神病」者というラベルを脱医療化し、人間がもつ「生の」「本能のおもむくままの」くらいの意味で使われていることがわかるだろう。他方、「アウトサイダー・アート」の対になるのは「インサイダー・アート」である。「アウトサイダー＝正規の美術教育を受けていない」人なので、インサイダーは「正規の美術教育を受けている」人のことになる。つまり「アウトサイダー・アート」は、正規美術教育によって生み出される美術・芸術と対をなすような概念であり、正規美術教育を受けた者による作品の相対化を導く機能をもつ。

また、服部¹²⁾は西洋型／日本型アウトサイダー・アートという区別を持ち込み、それぞれの志向性について、式場隆三郎のライフヒストリーをなぞりながら、次のように説明している。

式場隆三郎は、ヨーロッパのアウトサイダー・アートの概念をいち早く日本に輸入しながらも、戦後にはアウトサイダー・アートを社会運動のための効果的な道具として機能させる方向に進んだ。それは、純粋に芸術性を志向しようとする西洋型のアウトサイダー・アートから、常に社会福祉の問題と一体化した日本型の「障害者芸術」への転向だった。

服部¹²⁾によれば、美術や芸術ではなく、「アート」という言葉を多用するこの傾向は、日本の福祉施設の芸術との関わり方を象徴的に示している。

Ⅳ 岩室あなぐま芸術祭開催期間中の様子：住民参加の仕掛けを中心に

困難のある人を排除するのではなく、互いのちからを発揮することができたら、みんなにとって住みやすい世界がうまれるのではないか。岩室あなぐま芸術祭では、アートを通じてきっかけを作り、対話するところから多様性を重ね合わせた。障がい福祉も高齢福祉もまちづくりも観光も全てが一緒になり、温泉街がアートで彩られた（写真2及び図2^{注11)}）。



写真2 ホテル大橋

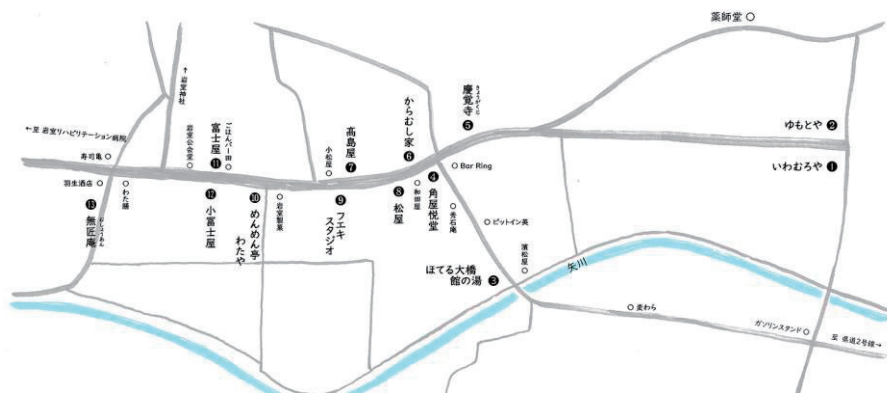


図2 地図あなぐま

これらのアート作品は、「理解を深める対話の機会」として、この芸術祭では機能している。次のようなエピソードがある。からむし家で作品を見ていたとき、店主が海老田に話しかけてきた。会話の内容は、「からむし家」に飾られていた障がい者アート作品についてである。そこから「からむし家」に置かれていた「幻聴妄想かるた^{注12}」の話に移行した。こうしたエピソードは、アート作品を契機にした対話から生まれた日常の一端である。

1. ギャラリーとしての温泉街の整備

ギャラリーである慶覚寺や角屋悦堂には、ある企業の寄付で臨時のスロープや手すりが設置された。岩室地域の高齢者施設の入居者にも芸術祭の作品を見せてあげたいという声を聴いて、近山からある企業で働く岩室地区の出身者に声をかけたところ、地元のためにと、ご厚意で設置してくれたとのことであった。地元の高校生たちも庭仕事をしたり、芸術祭の準備も手伝った。

2. 住民参加の仕掛けとしてのイベント

岩室あなぐま芸術祭期間中、各種のイベント（表1参照）が企画運営された。こうした

イベントのほぼ全てが住民参加を企図している。9月2日に行われたRUN伴合同ワークショップ「たてのいと・よこのいと」は、認知症の理解を広めるためのイベントであり、地元の方たちが集まって一枚の布を織った。芸術祭が終わった後もこの布は「いわむろや」の天井に飾られている^{注13}が、芸術祭が終わった後も、このイベントに参加した女性たちがボランティアに集合し、この布の仕上げとして補強作業をしている。9月4日と9月7日には海老田とおらってにいがた市民エネルギー協議会の共催として、『コミュニティビジネスで拓く地域と福祉』¹³⁾の読書会が開催された。ビジネスと福祉的なものの共存について、この本をもとにディスカッションが繰り広げられた。9月6日の哲学対話では、新潟大学の阿部ふく子准教授コーディネイトのもと、「障がいとは？アートとは？分けるとは？」という問いに対し、多くの一般の人びとが参加してディスカッションした。岩室地区の社会福祉法人すこやか福祉会が運営するかたくりの里では、パラリンピック競技であるボッチャの試合が9月5日と8日に開催され、高齢者らや保育園児も参加した。これらの芸術祭期間中に開催されたイベント

表1 岩室あなぐま芸術祭期間中のイベント

日時	会場	イベント名	料金	主な企画者	備考
2018/09/01(土) 11:00-11:30	いわむろや	オープニング 「スマイルコンサート」	無料	岡村 翼	
2018/09/02(日) 12:30-13:30	いわむろや (芝生広場)	RUN 伴合同ワークショップ 「たてのいと・よこのいと」	無料		
2018/09/04(火) 14:00-16:00	はてる大橋	持続可能な地域づくりを考える 読書会 第一部	1,000 円	海老田大五朗、おらっ てにいがた市民エネ ルギー協議会	* 資料・お茶代
2018/09/05(水) 10:30-11:30	かたくりの里	みんなパラリンアスリート vol.1 カーリンコン遊戯会	無料	社会福祉法人すこやか 福祉会かたくりの里	* 岩室保育園園児も参 加
2018/09/06(木) 19:00-21:00	いわむろや (伝承文化伝承館)	哲学対話 「障害とアートと哲学と」	500 円	阿部ふく子(新潟大学 人文学部准教授)	
2018/09/07(金) 18:30-20:30	いわむろや (伝承文化伝承館)	持続可能な地域づくりを考える 読書会 第二部	1,000 円	海老田大五朗、おらっ てにいがた市民エネ ルギー協議会	* 資料・お茶代
2018/09/08(土) 13:30-15:00	かたくりの里	みんなパラリンアスリート vol.2 ポッチャ遊戯会	無料	社会福祉法人すこやか 福祉会かたくりの里、	* 音楽パフォーマンス も同時開催
2018/09/08(土) 17:00-	いわむろや (展示室)	つばめのブックバー (あなぐま出張編)	1500 円	つばめの学校	* 1 ドリンク付
2018/09/09(日) 15:00- 映画 17:00-ライブ	ゆもとや	クロージング 映画「おだやかな 革命」上映会 & フィナーレ岡村 翼・原生真ライブ	カ ン バ 500 円	岡村 翼、原生真、お らってにいがた市民エ ネルギー協議会	

は、コミュニティ概念と強く結びつく、「住民参加」を促す機能を担っている。

V 作家の顔が見える芸術祭

岩室あなぐま芸術祭は、日々創作活動に励む作家たちの、作品発表の場でもある。「Niigata Interview Magazine Life-mag.」^{注14)} のブログページ^{注15)} では、8月に岩室あなぐま芸術祭の特集が生まれ、3名の作家の創作活動などの取材記事が掲載された。そのなかでも、作家である岡村佐久一について書かれた記事を、長いが引用する。

引用1

「にしかん障がい者アート展「あなぐま芸術祭」によせて(2)」

岡村さんは現在62歳。1994年、38歳の時に交通事故で頸椎を骨折。両手両足の自由を失った。

「ケガをした当初は手足はまた動くようになるだろうと思って、現実を受け入れられなかったです。治療後、手足は今後も動かないだろうと告知されたのは事故から6ヶ月が過ぎた頃。先をを考えても真っ暗。電動の車椅子を用意された時もありハビリをボイコットしました」。

リハビリのために口に筆をくわえて文字を

書き始めたのは入院から1年ほどたった頃。
「事故の年が明けて1995年。阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件がありましたよね。病院のテレビでニュースを見ていて思いました。わたしも悔しい思いをしましたが、もっと過酷な状況にある人もいます。俺もこんなことで負けてられないなって思い始めました」。事故後はじめて書いた文章「心への点火は魂の燃焼によらねばならぬ」

ゆっくり、ゆっくり、ゆっくりと...、岡村さんは一本の線を結び始めた。さらに1年が過ぎた頃、今度は絵を描き始めた。お見舞いでもらった花からだった。

「俺が書いたもので初めて喜んでくれた人は介護の研修で来ていた関川さん。うれしかったね」

関川さんは岡村さんが練習で書いていた文字やスケッチを「もらっていい？」と尋ね、持ち帰ったという。

「〈人生に定年はない〉という文字を書いてと頼まれてね」と岡村さん。

燕労災病院での2年6ヶ月の入院、治療をへて退院。入院直後に「一生取れないだろう」と言われていた人工呼吸器は、肺の奇跡的な回復により外れていた。退院から20年以上が過ぎたいまも口にくわえた筆で水彩画を描き続けている。(写真3参照)

(後略)

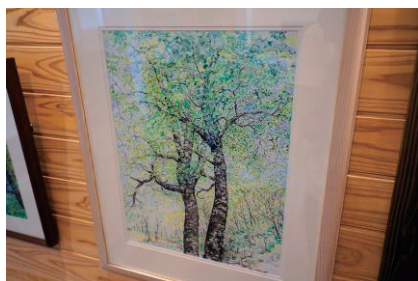


写真3 ブナ林（岡村佐久一 作）

VI 地域円卓会議における総括

2019（平成31）年2月13日、いわむろやにて、「岩室あなぐま芸術祭」をテーマに、第1回地域円卓会議が開催された。地域円卓会議とは、マルチステークホルダーアプローチ^{注17}として、行政、NPO、メディア、学術機関など地域の多様な主体が参画し、課題解決を目指して、課題の本質・論点を共有する場のことである。この第1回地域円卓会議のねらいは、第1回岩室あなぐま芸術祭で起こった変化、今後の展望を地域の関係者と共有することにあった。コーディネーターは石本貴之で、論点提供者は高橋和枝と小倉である。センターメンバーは、難波優樹（新潟県県民生活・環境部文化振興課）、増田稔（すこやか福祉会かたくりの里施設長）、角地智史（新潟県アールブリュットサポートセンターNASCアートディレクター）、高島勝郎（岩室温泉観光協会会長）、真島彰夫（岩室地域コミュニティ協議会会長）、前山裕司（新潟市美術館館長）、小林弘樹、海老田大五朗であった。地域円卓会議として多様なフィールドで活動しているキーパーソンをセンターメンバーとして「いわむろや」に招聘することで、岩室あなぐま芸術祭のステークホルダーを拡充する機能がこの地域円卓会議にはあることがわかる。

この地域円卓会議でどのようなことが話し合われたかは、図3を参照して欲しい。このグラフィックレコーディング^{注18}の実物はいわむろやに掲示してある。そして第1回岩室あなぐま芸術祭が何であったのか、その答えは第2回岩室あなぐま芸術祭の中にある。

VI まとめにかえて

本事例報告は、第1回岩室あなぐま芸術祭において、障がい者アートそのもの、あるいは障がい者アートを街に飾ることの機能を精



図3 地域円卓会議のグラフィックレコーディング

査することであった。岩室温泉地区の課題に対し、小倉が仕掛けたのは、課題の直接解決というより、温泉街の人びとと生きづらさを抱えながら生きている人びととの対話の契機としての岩室あなぐま芸術祭を開催することであった。

マートンの機能概念に基づき、本研究報告から明らかになったことを整理しよう。芸術祭期間中に様々なイベントを動かすことで、住民が芸術祭に参加する機能が埋め込まれている。こうした契機を人びとへ提供し、多様性の理解から豊かな社会へという図式を表象する機能そのものが、第1回岩室あなぐま芸術祭だったといえるだろう。これは、岩室あなぐま芸術祭が目的としていることでもあり、顕在的な（順）機能と言えるだろう。

では、潜在的な（順）機能はどうであろうか。ここでは、3つの潜在的な（順）機能を挙げてみたい。まず（3章2節2項より）、**①「障がい者アート」それ自体にメインストリーム、マジョリティの世界を相対化する機能が実装されていることがあげられる。**こう

した障がい者アートそのものに埋め込まれている機能について、主催者側は必ずしも言語化できていたわけではなかった。2つめとして（4章より）、イベントに参加しても、あるいは特別イベントに参加しなくても、**②オーディエンス（特に高齢者や障がい者）に、障がい者アート作品が飾られた岩室温泉街を歩き回らせることが挙げられる。**これはどういうことだろうか。アート作品は人を歩かせることを目的として製作されているわけではない。街中に作品が飾られることで人を歩かせることが可能になる。温泉街の散策はオーディエンスの心身の健康を促すことにつながる。3つ目として（5章より）**③障がい者はアート作品を製作することで、障がい者は「自分は作家である」というアイデンティティを持てるようになることも指摘できるだろう。**つまり、日々創作活動を行ない、岩室あなぐま芸術祭に作品を発表することで、この社会の中で障がい者を位置づけるためのカテゴリーが1つ増える。文字通り、この社会の中で障がい者本人の居場所が1つ増えることにな

り、そこから発生する関係性も増えることになる。

他方、本報告の限界は、紙幅の関係上その他の（順）機能及び顕在的・潜在的逆機能を析出できなかった点である。岩室あなぐま芸術祭は第2回も開催することが決定しているので、こうした点については今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、平成31（2019）年度新潟青陵大学共同研究費ならびにJSPS学術研究助成基金助成金（19K13953）を受けた成果の一部である。記して感謝の意を表す。

文献

- 1) 星野太, 奥本素子. インタビュー:アートが地域を変えるのか? 地域がアートを変えるのか?. 科学技術コミュニケーション. 2017; 22: 71-83.
- 2) 北田暁大, 神野真吾, 竹田恵子編著. 社会の芸術/芸術という社会—社会とアートの関係、その再創造に向けて. 3. 東京: フィルムアート社; 2016.
- 3) Merton RK. 森東吾, 森好夫, 金沢実, 中島竜太郎. 社会理論と社会構造. 16-77. 東京: みすず書房; 1961.
- 4) 神野真吾. 公共（性）とアート: 「社会の芸術」の実現にあたって. 社会の芸術/芸術という社会—社会とアートの関係、その再創造に向けて. 284. 東京: フィルムアート社; 2016.
- 5) Dickie G. 今井晋. 芸術とはなにか: 制度的分析. 分析美学基本論文集. 西村清和編・監訳. 43. 東京: 勁草書房; 2015.
- 6) 佐藤貴洋. 地域福祉におけるコミュニティビジネスの位置と役割: 協働を導くステークホルダーと協働の場としてのプラットフォームの視点から. コミュニティビジネスで拓く地域と福祉. 諫山正監修. 154. 京都市: ナカニシヤ出版; 2018.
- 7) Gehlen A. 池井望. 現代絵画の社会学と美学—時代の画像. 43. 京都市: 世界思想社; 2004.
- 8) 矢崎慶太郎. 芸術の自律化と制度化についての芸術社会学. 専修人間科学論集社会学篇. 2014; 4 (2): 137-148.
- 9) 服部正. アウトサイダー・アート. 24-25. 東京都: 光文社; 2003.
- 10) 服部正. アウトサイダー・アート. 48. 東京都: 光文社; 2003.
- 11) 服部正. 日本の福祉施設と芸術活動の現在: アウトサイダー・アートと障害者アートのはざままで. 芸術と福祉. 藤田治彦. 247. 大阪市: 大阪大学出版会; 2009.
- 12) 服部正. 日本の福祉施設と芸術活動の現在: アウトサイダー・アートと障害者アートのはざままで. 芸術と福祉. 藤田治彦. 255. 大阪市: 大阪大学出版会; 2009.
- 13) 諫山正（監修）, 平川毅彦, 海老田大五朗編著. コミュニティビジネスで拓く地域と福祉. 京都市: ナカニシヤ出版; 2018.
- 14) 寛裕介（監修）. 地域を変えるデザイン: コミュニティが元気になる30のアイデア. 東京都: 英治出版; 2011.
- 15) 山崎亮. コミュニティデザイン: 人がつながるしくみをつくる. 京都市: 学芸出版社; 2011.
- 16) 光島貴之, 吉岡洋. 見えない世界を面白くするアート. ソーシャルアート: 障害のある人とアートで社会を変える. たんぽぽの家（編）. 28. 京都市: 学芸出版; 2016.
- 17) 古谷由紀子. 「社会的責任に関する円卓会議」の意義と課題: マルチステークホルダー・プロセスによる社会的課題解決モデルとして. 日本経営倫理学会誌. 2015. 22(0): 95-108.

注記

注1) 本研究では、地の文では基本的に障害を「障がい」と表記する。また、岩室あなぐま芸術祭では、障がい者の製作する芸術作品を原則として「障がい者アート」と呼んでいる。

注2) Kenoh.com (ケンオードットコム) HP、「障害者の作品を温泉街に展示して「岩室あなぐま芸術祭」 福祉を観光へつなげる足掛かりにも」(2018.9.2) (http://www.kenoh.com/2018/09/02_anaguma.html. 2019/04/28にアクセス。)より部分的に引用している。このサイトでは、丁寧な取材がなされた記事が掲載されていて、第1回岩室あなぐま芸術祭の様子がよくわかる。岩室あなぐま芸術祭については、このKenoh.comのサイトなど、開催期間中の様子を伝えるwebコンテンツが充実しており、芸術祭期間中の様子を知らうえでは、本稿と機能的に等価である。

注3) ただし、チラシやHPを見ればわかることだが、岩室あなぐま芸術祭では障がい者アートを前面化させていない。

注4) コミュニティをデザインすることについては寛ら¹⁴⁾ (2011)、山崎¹⁵⁾ (2011)などを参照のこと。

注5) 本稿では、筆者ら自身はもちろん、全てのステークホルダーの氏名の敬称を省略する。また、本報告の調査協力者は原則として全員共著者となっているため、調査倫理的には何の問題も生じない。

注6) こうした共著者Bのキャリアが、インクルーシブなコミュニティをデザインする際のきっかけとして芸術祭に目を向けさせたと思えるのはやすいことだ。

注7) 2017年12月10日(日)～12月17日(日)、新潟県小千谷市にある極楽寺にて開催された。

注8) 岩室あなぐま芸術祭HPより引用

(<https://www.iwamuro-anaguma.com/>)。2019/04/28にアクセス。岩室あなぐま芸術祭HPは岡村翼が制作、運営している。

注9) 岩室あなぐま芸術祭HP参照 (<https://www.iwamuro-anaguma.com/>)。2019/04/28にアクセス。

注10) フランス語「アール・ブリュット」の訳語として英語「アウトサイダーアート」が使用されている¹⁶⁾。

注11) 岩室あなぐま芸術祭HPより引用 (<https://www.iwamuro-anaguma.com/place>)。2019/04/28にアクセス。

注12) 東京・世田谷のハーモニー(就労継続支援B型事業所)が、自分たちの幻聴妄想の実態をかるたにしたもの。精神障害者たちの幻聴妄想の世界を知することは、共存の意味を学ぶことである。DVD『幻聴妄想かるたが生まれた場所』に加えて、女優の市原悦子さんによる『読み札音声』CDが付録についている(医学書院HPより(<https://www.igaku-shoin.co.jp/bookDetail.do?book=82112>) 2019/04/28にアクセス。))。

注13) 現在は常設物として、いわむろやの天井から吊り下げられている。

注14) 小林弘樹が運営するローカルインタビューマガジン。ホームページには次のようなメッセージが掲載されている。「ノンジャンルローカルインタビュー誌。芸術・芸能、政治、産業、宗教、学術など、多様なテーマでインタビューを展開。「生き方の多様さこそが、その街の豊かさ」をモットーに、靴底を磨り減らし、各街々を歩き、取材をかさねています」(<http://www.life-mag.com/introduction.html>)。2019/04/28にアクセス。

注15) http://life-mag-interview.blogspot.com/2018/08/blog-post_7.html.

2019/04/28にアクセス。なお、岡村氏からも本報告への使用許諾を得ている。

注16) 2016（平成28）年の相模原障害者施設殺傷事件で亡くなった障がい者たちは、全て匿名報道された。あれでは誰がこの世界に存在していて、誰がこの世界から亡くなったのかわからない。

注17) 円卓会議とマルチステークホルダーについては古谷¹⁷⁾を参照のこと。

注18) 小林愛実氏によるグラフィックレコーディング。グラフィックレコーディングとは、この場合イラスト版議事録である。小林愛実氏からは本稿への掲載許諾を得ている。記して感謝の意を表す。

社会とつながりつつある ひきこもり体験者の心理状態

内藤 守¹⁾ 斎藤まさ子¹⁾ 中村 恵子¹⁾

田辺 生子¹⁾ 小林 理恵¹⁾ 盛山 直美²⁾

1) 新潟青陵大学看護学部看護学科

2) 新潟青陵大学大学院看護学研究科

Mental States of People with Hikikomori Experience who are Connecting with Society

Mamoru Naito¹⁾ Masako Saito¹⁾ Keiko Nakamura¹⁾

Seiko Tanabe¹⁾ Rie Kobayashi¹⁾ Naomi Moriyama²⁾

1) Niigata Seiryō University Faculty of Nursing Department of Nursing

2) Niigata seiryō University Graduate School of Nursing

要旨

本研究では、ひきこもり当事者の心理状態を明らかにすることを目的とした。特に、社会とつながりつつある当事者の心理状態に焦点を当て、ひきこもり当事者・体験者の声を発信している雑誌を対象に、質的統合法（KJ）法を用いて分析した。本研究で浮かび上がってきた社会とつながりつつあるひきこもり体験者の心理状態は、「当事者同士の集まりで弱さでのつながり感を感じ、刺激を受けながら、自己の考えを転換し、周囲の人への希望を抱きながら前に進もうとしているが、外に出ることへの辛さと嬉しさの葛藤は依然存在している状態」であった。

キーワード

ひきこもり体験者、社会とのつながり、考えの転換、周囲の人への希望

Key words

people with hikikomori experience, connection with society, changing one's mindset, hope for people around

I はじめに

ひきこもりの研究については、これまで当事者のみならず家族との接触が困難なこともあり研究もあまり進んでいるとは言えなかった。しかし近年、ひきこもり問題への関心も高まり、徐々に調査報告も多くなっている。ひきこもり当事者の心理的側面についての研究では、当事者の心理的特性（親和性）につ

いての研究が盛んに行われるようになってきた。また、回復に向けてのプロセスでは、草野が、民間ひきこもり援助機関の利用によるひきこもり状態からの回復プロセス¹⁾、また斎藤らが、ひきこもる人が社会との再会段階から就労を決断するまでの心理社会的プロセス²⁾、ひきこもり状態の人が支援機関に踏み出すまでの心理的プロセスと家族支援³⁾において、ひきこもる人の心理的プロセスを明ら

かにしているが、ひきこもっている人の心理状態が十分明らかになっているとは言い難い。これらはいずれもインタビュー調査によるものであるが、2017年ひきこもり当事者・体験者の声を発信している雑誌『ひきボス』が創刊され、当事者・体験者が発する生の声を聴くことができる雑誌として注目を集めている。そこで今回、この『ひきボス』の体験者の生の声を対象とすることで、ひきこもっている人の心理状態を理解する上で示唆を得ることができると考え研究することとした。

本研究では、社会とつながりつつあるひきこもり体験者の心理状態について理解を深めることを目的とした。

Ⅱ 研究方法

1. 対象

2018年より刊行された、ひきこもり当事者・体験者の声を発信する情報発信メディア（雑誌）である『ひきボス』No.1からNo.5^{4~8)}を対象とした。各号でそれぞれ特集が組まれているが、特集に関わりなく研究目的に沿う表現を対象とした。

2. データ収集

2018年12月より2019年5月にかけデータを収集した。データは、雑誌『ひきボス』No.1よりNo.5の中で、社会とつながりつつある状況の中でのひきこもり体験者が語っている思いである。本研究での体験者が語っている思いとは、体験者がその状況の中で生きていく支えになっていると考えられる思いや辛さであり、関連すると思われる内容を抽出した。なお、雑誌『ひきボス』を対象とし、内容を引用するに当たっては編集者の同意を得た。

3. 分析方法

データの分析は、質的統合法（KJ法）を

用いた。データ収集・分析については質的統合法（KJ法）の研修に参加した共同研究者より指導を受けた。質的統合法（KJ法）は、川喜田二郎のKJ法を山浦晴男が看護分野における質的研究方法⁹⁾として発展させてきたものであり、事例から論理の抽出・発見を行う質的統合法（KJ法）は、本研究でのひきこもり体験者の思いから、事例に共通する論理を抽出し、理論化を図るのに適していると判断した。

分析の手順は、素材の単位化をはかりラベル化し、ラベルを広げ、ラベルを1枚ずつ読み上げ「志」が似たものどうしを集め（ラベル集め）、「表札」作りを行った。表札はより似たものどうしでグループ編成を行った。各グループのラベルにシンボルマークを記入し、グループのラベルの関係を構造化し、構造図（見取り図）を作成した（図解化）。最後に、質的統合法（KJ法）により抽出された理論と先行研究を比較し検討を行った。

4. 倫理的配慮

対象とする内容は、ひきこもり当事者の生の声であり、できるだけ忠実に記入する。ただし、内容の変更がない程度で、表現を削除した。

Ⅲ 結果

1. 研究対象の概要

雑誌『ひきボス』No.1からNo.5の投稿者は15名であった。そのうち1名の投稿者については、研究内容に該当するものがなかったため除外し、14名の投稿者の投稿内容を対象とした。なお、投稿者は14名全員匿名で投稿しており、投稿内容はひきこもり当事者を代表する投稿であるとは言い切れないが、ひきこもり体験者が雑誌「ひきボス」の編集に携わっており、ひきこもり体験者の真の声であると考えられ十分研究の対象となりうる内容であると判断した。

2. 分析結果

投稿者の投稿内容から単位化されたラベルは94個であり、最終的な表札は6個となった。分析をおこなった結果、以下のことが明らかになった。なお、シンボルマークを< >、表札を[]、元ラベルを「 」で示す。見取り図は図1の通りである。

ひきこもり体験者は、<ひきこもり当事者同士の集まりでの体験>として「弱さでのつながり感」と思いもよらないいろいろな刺激を受けていた。そういった仲間に支えられる中で、<自己の固執した考えの転換>として、「[「しなければならない」から「失敗しても大丈夫」への考え方の転換]が行われていた。[周囲の人自身の幸せの実現と安心できる弱いつなが

り]という<周囲の人への希望>が相俟って存在していた。<自己の固執した考え方の転換>は、「体験を話すことによる受容された感覚とコミュニケーションの深まり」という<ひきこもり体験の肯定的理解>へと進む。また、<周囲の人への希望>からは「自分を心配して提供される重くない援助の受容と提供者への感謝」という<自分を縛らない援助の受容>へと進む。<ひきこもり体験の肯定的理解>と<自己を縛らない援助の受容>は両面で<ひきこもり状態から外へ出る意味>へと進むがそれは、「外へ出る辛さの持続とうれしさの葛藤」としてあらわれる。すなわち、本研究で浮かび上がってきた社会とつながりつつあるひきこもり体験者は、「当事者同士の集ま

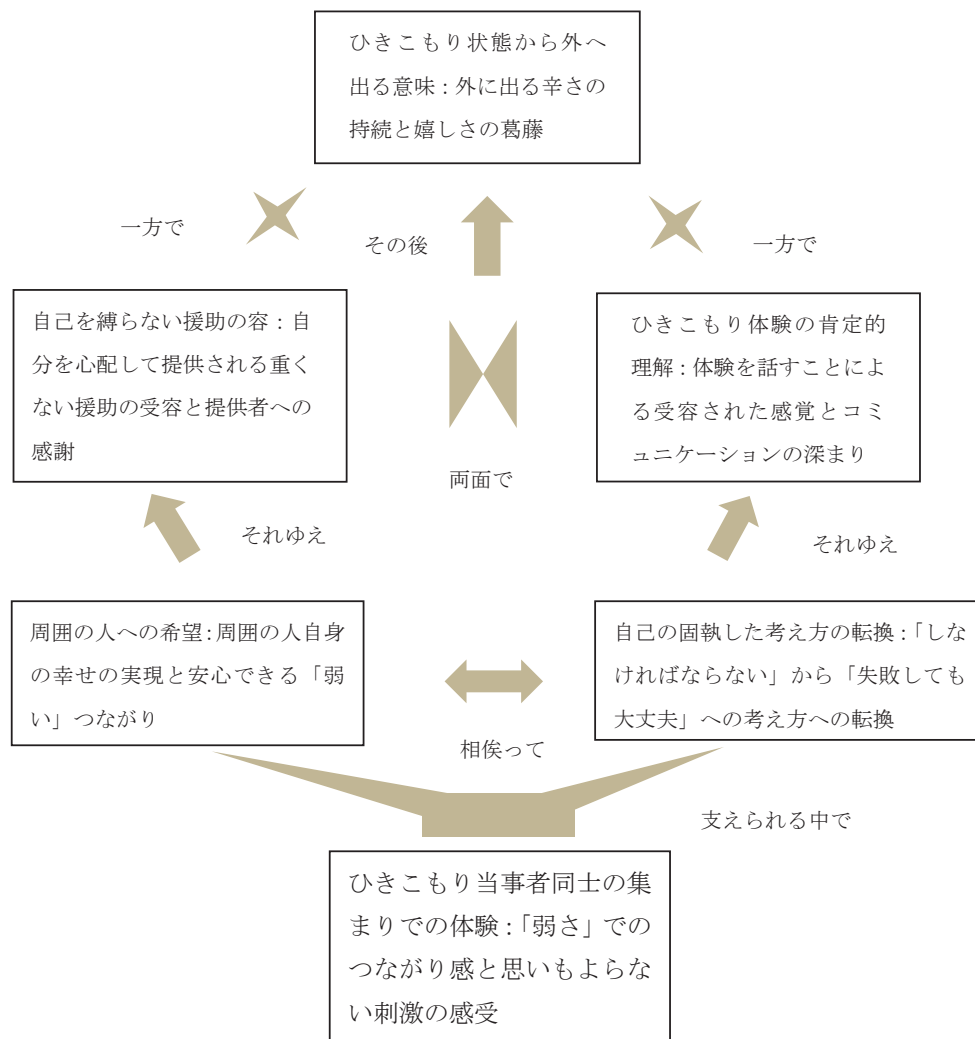


図1 社会とつながりつつあるひきこもり体験者の心理状態

りで弱さでのつながり感を持ち、刺激を受けながら、自己の考えを転換し、周囲への希望を抱きながら前に進もうとしていた。しかし、外に出ることへの辛さと嬉しさの葛藤は依然存在している状態存在している」心理状態であった。

IV 考察

1. ひきこもり当事者同士の集まりでの体験

ひきこもり体験者にとって、安心してつながりを持てる人は同じ体験をもつ当事者であった。ひきこもり当事者同士のつながりの中（居場所）で、体験者は「弱さでつながっていると感じ」たり、「お互い弱いよね」と話をすることもあり、弱さに通じるものを見つけていた。体験者は他の当事者との会話に「世界観が似ているので話が通じるのが早い」と感じているのに対し、当事者以外の人との関係ではつながりを持ちにくいと感じていた。一方、当事者同士の集まりでも、中には「就労」している人もいて、それらの人からいろいろの情報を得ることができるなど、当事者同士の集まりをただ「つながり」を認めあう集まりではないと感じている体験者もいた。その半面「弱さだけで集まっていると、長期になると、自己評価がどんどん下がってしまう」と感じる体験者もいた。このようにひきこもり当事者同士の集まりは、いろいろ刺激をうける場であるが、単に刺激を受ける場にとどまらず、そこでは石川¹⁰⁾が述べているように、本人が考える機会を得られる場（内的作業を促す場）でもあるということを支援者は理解しておくことが重要と思われる。

2. 自己の固執した考えの転換

「『しなければならぬ』から『失敗しても大丈夫』への考え方の転換」が大きな意味をなしていた。草野¹¹⁾も「固定観念のとりわれからの開放」が回復の心理的要因になる旨指

摘している。また、古志ら¹¹⁾は、ひきこもり状態にある若者に、「自己変容志向」があることを指摘している。今回の研究でも、＜自己の固執した観念の転換＞が重要であることが示唆された。この＜自己の固執した考えの転換＞は難しいと思われるが、支援者としては、ひきこもり当事者のなかに自己変容志向があると理解し、忍耐強く関わっていく必要があるのではないかとと思われる。

3. 周囲の人への希望

ひきこもり体験者は「周囲の人自身の希望の実現と安心できる弱いつながり」を＜周囲の人への希望＞として挙げていた。「あなたのためだと善意を含めると対話する気もうせてしまったり」「夫婦（両親）が穏やかに談笑している姿にようやく安心」できていたりと自分を優先的に考えられることに強い抵抗感を感じていた。失敗した時には自己評価がなお下がってしまい自責感を強め、ひきこもり当事者をさらに追いつめることになると考えられる。

4. ひきこもり体験の肯定的理解

池上¹²⁾は、人は孤立した中で、向き合う相手が自分しかいない状況に長期間置かれれば、まず自己否定をすると述べている。社会とつながりつつあっても自己否定はなくならないが、そんな状況でも体験者は徐々にひきこもりについて自分でも考え、受け入れ始めていった。それは、ひきこもり体験を話すという行動にあらわれ、「体験を話すことによる受容された感覚とコミュニケーションの深まり」という＜ひきこもり体験の肯定的理解＞につながっていた。つまり、体験者は話を聴いてもらえることで受容された感を覚え、コミュニケーションの深まりを感じていた。斎藤は、「必要最低限の自信や自己価値感情を取り戻すために、他者から承認されることが不可欠だ」¹³⁾と述べている。自己の体験

を話すことは、ひきこもってしまったという負い目を緩和すると同時に、自分を承認してもらう良い機会であると考えられた。

5. 自分を縛らない援助の受容

＜自分を縛らない援助の受容＞には「自分を心配して提供される重くない援助の受容」とその援助をしてくれる「提供者への感謝」という意味が含まれる。ひきこもり体験者は「あなたのためだ」という意味が含まれると動けなくなっていたが、普通に自分を心配してくれて提供される重くない援助は受け入れられ、そういう人に対しては感謝の念も抱いていた。斎藤¹⁴⁾は、治療場面においては、「愛」に依存するのではなく「親切」を心掛けるべきと述べている。自分を縛らない援助とは、まさに斎藤の言う「親切」な行為に他ならないと考えられる。支援者が心得ておくべきことは、「あなたのために」という思いで関わるのではなく、困っている人に手助けをする普通の親切をもって関わるのが有効であるということである。

6. ひきこもり状態から外へ出る意味

＜ひきこもり状態から外へ出る意味＞には、「外へ出る辛さの持続とうれしさの葛藤」という内容が含まれる。これは、＜ひきこもり体験の肯定的理解＞と＜自己を縛らない援助の受容＞の両面でもって導かれるもので、ひきこもり体験者は「簡単な仕事も遣り通すことで、充実感を覚えたり」「ステップアップしていったことで自分を迎えられる」して嬉しさを感じていた。また、「娯楽や勉強にならない趣味を持つことで緊迫感」がほどけたりしていたが、一方「外にでたからといって、それを与えていた源が消えてなくなるわけではないから。だから外に出た後も苦しみと付き合っていくことに自然となる」という思いも感じていた。

このように、社会とつながりつつあるひき

こもり当事者にも、さまざまな思いがあり、ひきこもっている人の支援を考えていく場合には、それらの思いも理解した上で関わっていく必要があることが示唆された。

V 本研究の限界と今後の展望

研究対象の雑誌『ひきボス』に投稿された内容は、ひきこもり当事者を代表するものではなく本研究の結果から理論を一般化することは出来ないが、ひきこもり当事者の心理状態の理解と支援の一助になると考えられる。今後は、面接調査などを行い、個別事例を類型化し理論の一般化を進めていきたい。

謝辞

本研究に当たって、ひきこもり当事者の人の思いを繰り返し読ませていただくことができました。投稿者の皆様に深く感謝いたします。

なお、本研究は、学術研究助成基金助成金（基盤研究(C)）「ひきこもり親の会で参加者の心理面をサポートするファシリテーター養成システムの構築」（研究代表者：斎藤まさ子、研究課題番号17K12495）の助成を受けて行いました。

文献

- 1) 草野智洋. 民間ひきこもり援助機関の活用による社会的ひきこもり状態からの回復プロセス. カウンセリング研究. 2010; 43(3): 56-65.
- 2) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 内藤守, 田辺生子, 佐藤亨, 小林理恵. ひきこもる人が社会との再会段階から就労を決断するまでの心理社会的プロセス. 新潟青陵学会誌. 2017;

- 9(1): 11-20.
- 3) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 内藤守, 田辺生子, 佐藤亨, 小林理恵. ひきこもり状態の人が支援機関に踏み出すまでの心理的プロセスと家族支援. 家族看護学研究. 2018; 24(1): 74-84.
- 4) 石崎森人編集. 特集 なぜ、ひきこもったのか ひきこもり当事者が語る原因. ひき波斯. 2018; 1: 1-16.
- 5) 石崎森人編集. 特集 こうして人とつながった 経験者が語る“人とつながる方法”. ひき波斯. 2018; 2: 3-14.
- 6) 石崎森人編集. 特集 ひきこもりと恋愛・結婚. ひき波斯. 2018; 3: 2-16.
- 7) 石崎森人編集. 特集 ひきこもりと「働く」 就労はゴールか? ひき波斯. 2018; 4: 2-16.
- 8) 石崎森人編集. 特集 ひきこもりと幸福. ひき波斯. 2019; 5: 2-20.
- 9) 山中政子, 鈴木久美, 佐藤禮子. がん疼痛のある進行肺がん患者の情動体験. 日本がん看護学会誌. 2016; 30(1): 23-33.
- 10) 荻野達史, 川北稔, 石川良子ほか. 「ひきこもり」への社会的アプローチ メディア・当事者・支援活動. 125. 京都: ミネルヴァ書房; 2008.
- 11) 古志めぐみ, 清水紀久代. ひきこもり状態にある若者は自己変容をどのように志向するか. カウンセリング研究. 2017; 50(2): 61-72.
- 12) 池上正樹. ドキュメントひきこもり「長期化」と「高年齢化」の実態. 183. 東京: 宝島社; 2010.
- 13) 斎藤環. ひきこもりのライフプラン「親なき後を」をどうするか. 19-21. 東京: 岩波書店; 2012.
- 14) 斎藤環. 社会的ひきこもり 終わらない思春期. 128-129. 東京: PHP研究所; 2009.

平成30年度新潟青陵学会定例総会議事録

日時：平成31年3月13日（水） 11:30～12:00

場所：新潟青陵大学 1301講義室

総会成立要件：学会員総数112名 学会員56名

学会員出席：49名 委任状：20名 計69名

成に必要な事業について資料に沿って報告がされた。

これらの2つの報告に対して学会員からは質問や意見はなく拍手により承認された。

1. 開会

総会司会の碓井理事が開会の挨拶を行った。

2. 会長挨拶

諫山学会長が体調不良により欠席されたため、会長挨拶は行わなかった。

3. 議長選出

1) 議長選出

岩崎保之教授が選出された。

2) 議長挨拶

4. 審議事項

1) 第一号議案 平成30年度事業報告

1. 第11回新潟青陵学会学術集会長 斎藤まさ子教授より資料に沿って報告があった。

この報告に対して学会員からは質問や意見はなく拍手により承認された。

2. その後、碓井理事より3月20日に予定されている研究報告会の内容の説明があった。

3. 中平理事より、新潟青陵学会誌第11巻第2号を平成30年9月に発行し、平成31年3月には、第12巻第1号が発行予定であることが報告された。この報告を受け、中村恵子教授より、質的研究を行った場合、12頁の制限を外すことはできないかという意見が述べられ、この意見に対して、今後は、電子ジャーナルとして新年度で検討される予定であると説明され、学会員からは拍手により承認された。

4. 学生会員に対する業務について平川理事より、資料に沿って報告があった。

5. その他、平川理事より本会の目的達

2) 第二号議案 平成31年度事業計画(案)

平成31年度事業計画について平川理事より資料に沿って説明がされた。質問や意見はなく拍手により承認された。

3) 第三号議案 平成31年度収支予算(案)

平川理事より資料に沿って説明がされた。質問や意見はなく拍手により承認された。

5. 報告事項

1) 研究成果発表会について

碓井理事より3月20日に予定されている研究報告会の内容について再度説明がされた。

2) 第12回新潟青陵学会学術集会準備状況

第12回新潟青陵学会学術集会の大会長の丸山公男教授より、進捗状況の説明がなされた。

開会日時は、平成31年11月2日（土）
10:00～16:00

内容；基調講演、ポスターセッション、シンポジウム

テーマ；「方法論を学ぶー実践と研究の深化を目指してー」

基調講演

講師：岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授 頼藤貴志先生

3) その他

特記事項なし

6. 議長退出

7. 閉会

平成30年度事業報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

I 学術集会・講演会・講習会の実施

1. 第11回新潟青陵学会学術集会の報告

平成30年11月3日（土・祝）に、メインテーマを「ダイアログの可能性」と題して、第11回新潟青陵学会学術集会が開催された。参加者は、学会員を中心に319人であった。基調講演は兵庫県立大学環境人間学部の竹端寛准教授によるご講演は、まさにダイアログの実践そのものであり、参加者と講師が一体となり熱気につつまれた2時間であった。ポスターセッションは、看護・福祉・心理の各領域から21題の研究発表がなされ、臨地の方々、教員はもとより4年生もエントリーした。「臨地の方々や教員の研究に触れられ、よい機会となった」というアンケートの自由記述があり、学生により刺激となったことが伺えた。シンポジウムは、「ケアにおけるダイアログの実践」をテーマに、看護、福祉、心理の領域で活躍されている3人のシンポジストをお招きして、日々のケア場面におけるダイアログの実践について語っていただいた。座長は、看護学部の池田かよ子教授がつとめた。コメンテーターとして竹端先生にも参加していただき、会場との活発なやりとりが繰り広げられた。

看護、福祉、心理、教育の場面で相手に向かい合うわたしたちが、今一度ダイアログについて意識し、考えを深める機会となった。

（新潟青陵学会第11回学術集会長 斎藤まさ子）

2. 研究報告会の予定

平成31年3月20日（水）午後4：10～午後5：40 1303講義室において研究報告会を実施する予定である。

☆発表者と演題

藤野清美先生 「長期入院統合失調症患者が入院の継続を選択するまでの意思決定過程についての質的研究」

※後半は、先生のご発表を受け、「私たちの社会と精神疾患」に関するディスカッション

心の病に関する社会の偏見、必要な支援、家族、報道の課題、なぜ世間は心神喪失者を許せないのかななどの問題についての意見交換を予定。

II 学会誌の編集・発行 研究・調査等の推進

新潟青陵学会誌第11巻第2号を平成30年9月、第12巻第1号を平成31年3月に発行した。

研究・調査等の推進を、学術集会での発表、参加者との交流、学会誌への投稿・掲載、及び新潟青陵大学機関リポジトリでの掲載論文の公開推進等を通じて、研究団体としての成果を社会へ還元した。

III 学生会員に対する業務

新入生を対象とした学会オリエンテーションを実施し、学生会員に学会誌を配布し、学術集会・学会誌等への研究発表の場を提供した。卒業生に対して一般会員への移行を推進した。

IV その他、本会の目的達成に必要な事業

学会ホームページにより、学術集会活動の情報提供を随時行った。

平成31年度事業計画(案)

平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

I 学術集会・講演会・講習会の実施

1. 第12回学術集会を令和元年11月2日(土)に開催する。
 - 1) 研究者としての研鑽と研究成果の発表の場と参加者との相互交流の場を提供する。
 - 2) 卒業生との連携研究および情報提供の場とする。研究活動支援と学会活動情報を提供し、会員と卒業生との連携をすすめる。
2. 学位取得者等による研究報告会を開催し、研究者・専門職としての質の向上を図る。

II 学会誌の編集・発行

1. 学会誌を年度内に2回(9月・3月)発行し、研究者としての研鑽と研究成果の発表の場を提供する。学会誌への投稿・掲載等を通じて、研究団体としての成果を社会へ還元する。
2. 学会誌投稿を目指す教員からの要望を把握し、より良い「学会誌投稿および編集に関する規程」を維持するよう努める。

III 学生会員に対する業務

1. 新入生を対象とした学会オリエンテーションを実施する。
2. 卒業生に対して一般会員への移行を推進する。
3. 学生会員に学会誌を配布する。
4. 学術集会・学会誌等への研究発表の場を提供する。

IV その他、本会の目的達成に必要な事業

学会ホームページにより、学会活動の情報提供を随時行う。

新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程

(発行の目的)

第1条 新潟青陵学会会員がそれぞれの専門分野において学術的にさらに発展する基盤を獲得できるよう、「新潟青陵学会会則」第2条(目的)に則り、会員相互の指導・支援により会員が執筆する論文等を掲載発表することを目的として「新潟青陵学会誌」を発刊する。

(発行の体裁)

第2条 発行各号の体裁はA4版とし、本文の体裁は10ポイント活字横2段組みとする。

(掲載制限)

第3条 同一の号における掲載は、1人1編を原則とする。ただし、各号の全体の頁数が過大となる場合は、執筆者の承諾を得て2つ以上の号に分割掲載することがある。

(原稿の種類および内容)

2 他誌に発表された原稿(投稿中および印刷中も含む)の投稿は認めない。

第4条 原稿の種類は、総説、原著、研究報告および資料とし、それぞれの内容は、次の各号のとおりとする。

- 一、総説 特定のテーマについて、総合的に学問的状况を概説したり考察したりしたもの
- 二、原著 独創的な知見が論理的に導かれている学術論文
- 三、研究報告 研究結果の意義が大きく、当該研究分野の進展に寄与すると認められるもの(実践報告、事例報告、または、調査報告等を含む)
- 四、資料 前各号のいずれにも該当しないものの、資料的価値があると認められるもの

2 新潟青陵学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)は、前項に規定する原稿とは別に、新潟青陵学会の事業に関する記事を掲載したり、会員に記事の投稿を求めたりすることができる。

(投稿手続)

第5条 原稿は、次の各号により構成する。

- 一、和文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 二、英文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 三、本文(タイトル、付記等、注・文献を含む)
- 四、図、表および写真

2 前項第二号に規定する英文要旨は、英語を母国語とする者、またはそれに準ずる語学力を有する者による校閲を受けるものとする。校閲に係る手続き等は、投稿者において行う。

3 研究等の計画が倫理審査を受ける必要があるかを、いずれかの倫理審査委員会に確認し、その結果をカバーシートに記載する。倫理審査の必要性がある研究等は、本文の「方法」の項に倫理的配慮を記載する。また、承認を得た倫理審査委員会名および承認番号を記載する。

4 投稿者は、編集委員会において定める提出期限までに、次の各号の書類等を角形2号封筒(投稿者の氏名を記載する。)に封入して、編集委員会において定める提出先に持参、または、郵送する。

- 一、カバーシート(様式1) 1部
- 二、原稿 2部
- 三、投稿論文チェックリスト(様式2) 1部

四、誓約書および著作権譲渡同意書（様式3）1部

5 前項第二号に規定する原稿には、投稿者の氏名を記載しない。

6 第4条第2項に規定する記事は、前号までの規程によらず、編集委員会において別に定めるところによるものとする。

（編集手続）

第6条 編集委員会における編集手続は、次の各号のとおりとする。

一、前条第2項の投稿手続を経た原稿は、学会事務局に到着した日をもって提出日とする。ただし、提出期限を過ぎて到着した原稿は、いかなる理由があっても認めない。

二、編集委員長は、期限までに提出された原稿が本規定の第7条第3項および4項を遵守しているかどうかを確認し、遵守されている原稿を受け付け、遵守されていない原稿については再提出を指示する。

三、編集委員会は、受け付けた原稿を審査に付し査読を査読者2名によるダブル・ブラインド制で行い、その採否を決定し、正式に受理する。

四、編集委員会は、受理した原稿の投稿者に対して原稿の修正および種類の変更を求めることができる。

五、原稿の受理通知を受けた投稿者は、編集委員会に対して、本文等のデータを電磁的に記録した電子媒体を遅滞なく提出しなければならない。

六、原稿の掲載順等の編集に関する事項は、編集委員会が決定する。

（原稿の執筆）

第7条 原稿の執筆は、次の各号の要領によるものとする。

一、原稿は、和文または英文により、ワードプロセッサを用いて作成する。

二、原稿（図、表および写真を除く。）の形式は、すべてA4版の用紙に、10ポイント横書きで印字するものとする。

三、一行の文字数は40字、一頁の行数は36行に設定して適切な行間を空けるものとする。文献・注・付記の書式もこれに準ずる。

四、原稿の本文、図、表および写真を合計したA4版用紙の枚数は、11枚以内とする。

五、原稿中の図、表および写真は、4分の1未満にあっては360字、4分の1以上2分の1未満にあっては720字、2分の1以上1頁未満にあっては1440字で換算するものとする。

六、見出番号の表記は、原則として次の様式に従う（全角英数字。「」は全角スペースを、「□」は文字を示す）。

I □□□□□（章）

（1行アキ）

1. □□□□□（節）

1) □□□□□（項）

（1）□□□□□

① □□□□□

七、図、表および写真には、図1、表1、写真1のように通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文右欄外に、それぞれ挿入希望位置を朱書きで指定するものとする。なお、図および写真については、天地の別を明示することが望ましい。文字の修正・矢印の焼き込み等については、別に実費を徴収するものとする。

八、図および写真は、直接に製版可能な明瞭かつ鮮明なもの（電磁的データによるものが望ましい。）とし、モノクロ製版を原則とする。カラー製版を希望する場合は、モノクロ製版とした場合の差額分は投稿者の負担とする。

九、文献の記載は、本文の最後に引用順に一括する（原則「バンクーバー方式」に準ずる）。

- ① 文献の記載は、著者が6人までは全員、7人以上の場合は6人までを挙げ、7人以降は『他』とする。英文の場合は、『et al』とする。記載方法は以下の例に従う。
- ② 文献の番号は、本文中の必要箇所右肩に¹⁾, ¹⁻⁵⁾, ^{1,3-5)}のように、片括弧を付した算用数字を記入する。
- ③ 雑誌名に略語を用いてよい。その場合はすべての雑誌名に略語を使用する。
- ④ 文献の表記は、原則として次の様式に従う。

雑誌論文 著者名. 論文名. 雑誌名. 西暦年; 巻(号): 頁-頁.

- 1) 緒方泰子, 永野みどり, 福田敬, 橋本勉生. 病棟に勤務する看護職の就業継続意向と看護実践環境との関連. 日本公衆衛生雑誌. 2011; 58(6): 409-419.
- 2) Gottfried H, O'Reilly J, Nikolova M, Ghodsee K, Hobson B, Orloff AS, et al. Reregulating breadwinner models in socially conservative welfare systems: comparing Germany and Japan. Social Politics. 2002; 9(1): 29-59.

単行書 著者名. 書名. 編者名. 頁. 発行所所在地: 発行所名; 西暦年.

- 3) 秋山智久. 社会福祉専門職の研究. 103. 京都: ミネルヴァ書房; 2007.
- 4) Sen AK. Collective choice and social welfare. 201. Amsterdam: Elsevier; 2002.

訳書 原著者名. 訳者名. 書名. 頁. 発行所所在地: 発行所名; 西暦年.

- 5) Oleckno WA. 柳川洋, 萱場一生. しっかり学ぶ基礎からの疫学: basic learning and training. 135. 東京: 南山堂; 2004.

ウェブページ 著者名. ページ名. <URL>. 閲覧西暦年月日.

- 6) 厚生労働省. 平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/info03_h24.html>.
2014年8月31日.

十、注の記載は、本雑誌が複数の異なる学術分野を扱うため、執筆者が属する学術分野が主導する論文形式に則り、選択できるものとする。注の記載を選択した場合は、本文の最後（文献がある場合はその後）に引用順に一括する。

- ① 注の番号は、本文中の必要箇所右肩に注1), 注2)のように、片括弧を付し注を付けた算用数字を記入する。
- ② 注の記載内容および記載形式は、執筆者の属する学術分野が主導する論文形式に則る。

十二、付記の取扱いは、次の例による。

- ① 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。
- ② 当該研究が研究助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を得て行われた場合は、謝辞等にその旨を記載する。

十三、本誌ではダブル・ブラインド制による査読を採用するため、原稿には著者名・所属が同定されるような情報が含まれないようにする。

- ① 本文や参考文献の中で、著者が特定される箇所は伏せ字にするなどして、著者が推測され

にくいように配慮する。

- ② 謝辞や研究資金助成等の記載で著者が特定できる可能性がある場合は、投稿時点では行わず、採択後の完成原稿に記す。
- ③ 上記の配慮は著者の責任において行う。

十四、カバーシートには、次の内容を記載する。

- ① 論文の表題（和文および英文）
- ② 欄外見出し（和文および英文）
- ③ 著者名（和文およびローマ字）
- ④ 所属機関名
- ⑤ キーワード（和文および英文で5語以内）
- ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
- ⑦ 希望する原稿の種類
- ⑧ 実費負担による抜刷希望部数（無料分50部を除く）
- ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
- ⑩ 英文校閲を証明するサイン
- ⑪ 倫理審査の必要性の有無

十五、要旨は、和文については400字程度、英文については200ワード程度で作成するものとする。

なお、原稿作成の際、本文の最後に字数およびワード数を明記する（例（396字）、（190 words））。

（著者校正）

第8条 審査および査読後の最終原稿提出後の著者校正は、誤字及び脱字等の修正以外の加筆及び修正は認めないものとする。

（抜刷等）

第9条 掲載論文等1編につき抜刷50部を配付する。ただし、50部を超える分については執筆者がその費用を負担しなければならない。カラー製版等の特別な技術を必要とする場合も同様とする。

（著作権等）

第10条 本学会誌に掲載された論文等（以下「論文等」という。）の著作権は、新潟青陵学会に帰属する。

2 前項の著作権とは以下を指す。

- 一、コピーを作ることに関する権利として、「複製権」
- 二、コピーを使わずに公衆に伝えることに関する権利として、「上演権・演奏権」、「上映権」、「公衆送信権」、「公の伝達権」、「口述権」、「展示権」
- 三、コピーを使って公衆に伝えることに関する権利として、「譲渡権」、「貸与権」、「頒布権」
- 四、二次的著作物の創作・利用に関する権利としての「二次的著作物の創作権」、「二次的著作物の利用権」は含まない。

(規程の改正)

第11条 この規程の改正は、学会役員会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月6日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年12月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年7月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年9月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月19日から施行する。

(様式1)

新潟青陵学会誌(Journal of Niigata Seiryō Academic Society)投稿論文カバーシート

論文番号(事務局にて記載)		原稿受付月日(事務局にて記載)	20 年 月 日
論文の表題			
Title			
欄外見出し			
Running Title			
著者名 1. 2. 3.	所属機関名(大学の場合は学部学科まで記載してください) 1. 2. 3.		
Authors 1. 2. 3.	Affiliation 1. 2. 3.		
キーワード (5語以内)			
Keywords			
原稿(本文)	■枚数() ■図の数() ■表の数() ■写真の数()		
原稿の種類	■総説() ■原著() ■研究報告() ■資料()		
抜刷希望数	()部 ※無料分50部を除く。		
連絡者 ※第一執筆 者であるこ とが望まし い	(氏名) (住所)〒 (電話番号) (電子メール)		
英文校閲 ¹⁾ Revision of English	サイン(sign) ※校閲者による自署のこと。校閲を証明する書類の添付にかえることも可。		
倫理審査の 必要性	必要有・必要無のいずれかに○を付けてください。	必要有	必要無

1) 本文が日本語の論文は、校閲対象をTitle, Running Title, keywordsおよびAbstractとする。

(様式2)

投稿論文等チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿に添付して提出してください。下記の項目に従っていない場合は、投稿を受け付けないことがあります。

- ☐ 1. 原稿の内容は、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
- ☐ 2. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している。
- ☐ 3. 原稿は、A4判用紙に横書きで、1行40字、1ページ36行で印字している。
- ☐ 4. 原稿枚数は、本文、注記および図表等を含めて、投稿規程の制限範囲内である。
- ☐ 5. 図、表および写真は、1枚に1点を印刷し、それぞれ通し番号を付けている。
- ☐ 6. 見出番号の表記は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- ☐ 7. 本文原稿右欄外に、図、表および写真の挿入希望位置を朱書きしている。
- ☐ 8. 文献の情報は、原典と相違ない。
- ☐ 9. 文献の記載は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- ☐ 10. 和文要旨400字程度、英文要旨200ワード程度（希望する原稿の種類が「資料」の場合を除く）をつけている。
- ☐ 11. 英文要旨と和文要旨の内容は、一致している。
- ☐ 12. カバーシートに、次の項目を記載している。
 - ① 論文の表題（和文および英文）
 - ② 欄外見出し（和文および英文）
 - ③ 著者名（和文およびローマ字）
 - ④ 所属機関名
 - ⑤ キーワード（日本語および英文でそれぞれ5語以内）
 - ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
 - ⑦ 希望する原稿の種類
 - ⑧ 実費負担による抜刷希望部数（無料分50部を除く）
 - ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
- ☐ 13. 次の書類等が、揃っている。
 - ① 原稿：2部
 - ② カバーシート：1部
 - ③ 投稿論文チェックリスト：1部
 - ④ 誓約書および著作権譲渡同意書：1部
- ☐ 14. 上記書類等を封入する角形2号封筒には、投稿者の氏名を記載している。

以上

私は、新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程に基づき、上記項目を確認しました。

平成 年 月 日（第一執筆者氏名）

(様式3)

新潟青陵学会

会長 リボウィッツよし子 様

年 月 日

【誓 約 書】

投稿論文は、その内容を他誌に掲載・投稿していないことを誓約致します。

【著作権譲渡同意書】

私は論文等を新潟青陵学会に提出するに際し、「新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程第10条 著作権等」に同意の上、その論文等にかかる著作権を本会に譲渡することに同意します。

また譲渡後、当該論文等が電子データベース「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部機関リポジトリ」に登録され、インターネットにより配信されることにも併せて同意します。

論 文 名 :

論文種類 : [総説 原著 研究報告 資料 その他]

著 者 著者全員、署名・捺印のこと

*但し、自書の場合は捺印不要

1. (筆頭者)	印	6.	印
2.	印	7.	印
3.	印	8.	印
4.	印	9.	印
5.	印	10.	印

筆頭者氏名 :

住所 :

所属施設

*用紙が不足する場合はコピーして使用してください。

CONTENTS

Original Articles

Experiences and support desired by hikikomori supporters

Keiko Nakamura, Masako Saito, Mamoru Naito,
Rie Kobayashi, Seiko Tanabe, Naomi Moriyama…… (1)

Examination of support based on the experience of the leaders of the Hikikomori
parents' groups

Masako Saito, Keiko Nakamura, Mamoru Naito,
Seiko Tanabe, Rie Kobayashi, Naomi Moriyama…… (13)

Documents

What was 'iwamuro anaguma Arts Festival vol.1' ?

Daigoro Ebita, Soohei Ogura, Kazue Takahashi,
Tooru Takahashi, Tsubasa Okamura, Ayako Chikayama,
Hiroki Kobayashi, Takayuki Ishimoto…… (23)

Mental States of People with Hikikomori Experience who are Connecting with
Society

Mamoru Naito, Masako Saito, Keiko Nakamura,
Seiko Tanabe, Rie Kobayashi, Naomi Moriyama…… (35)

2019年度 新潟青陵学会役員

会 長 リボウィッツ よし子
会長代行 木村 哲夫
理 事 総務担当：荒木 重嗣、佐藤 富貴子、平川 毅彦
広報・研究報告会担当：碓井 真史、渡邊 タミ子
学会誌編集担当：真壁 あさみ、山際 岩雄、中平 浩人
監 事 真壁 伍郎、栗林 克礼
事 務 小松原 由美子、池宮 真由美、武藤 奈保

編集後記

皆様に新潟青陵学会誌第12巻第2号をお届けいたします。ご投稿いただいた皆様、査読を担っていただいた皆様ありがとうございました。論文数はそれほど多くないかもしれませんが、定期的に地道に発行することに意味があると思っております。

新潟青陵学会誌の創刊から、10年が経ちました。この間、本学会は、学会誌や学術集会を通して、地域に向けて様々なことを発信してきました。また、それと同時に大学としては、多くの卒業生を社会に送り出してもきました。社会で働く卒業生たちが、新たな困難や疑問、提案を持って、同僚たちと共に、新潟青陵学会につながり、学会が新たな出発点として機能できたらよいと切に願っております。

今年1月に新潟市は開港150周年を迎えました。

新潟がみなとまちであることを、普段はあまり気にはしていませんが、幼い頃、ソ連（当時）の船が着くと、薄暗い雪降る万代橋の上を、普通の大人の背丈や幅の1.5倍はあるかと思われる乗組員たちが大きなマントを着て行き交う黒い影を、少し恐ろしいような気がしながら見ていた記憶があります。ずっと昔から、みなとまち新潟は多くの未知の文化、物、人とふれあい、刺激を受けながら豊かになってきました。

みなとが帰ってくるものを受け入れる場であると同時に、異なるものを受け入れる場でもあるように、学会自体も、現在、地域で起こっていることに敏感になりながら、未知の問題と出会い、刺激を受けながら、地域と共に豊かに育っていけると良いと願っております。

真壁 あさみ

新潟青陵学会誌 第12巻第2号

2019年9月10日 印刷
2019年9月20日 発行（非売品）

発行者 〒951-8121 新潟青陵学会(会長 リボウィッツ よし子)
新潟県新潟市中央区水道町1-5939
TEL 025 (266) 0127
FAX 025 (267) 0053
<http://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai/>
印刷所 〒950-0134 新潟県新潟市江南区曙町3丁目14-20
野崎印刷株式会社
TEL 025 (382) 7115
FAX 025 (382) 7118
E-mail info@nozaki-print.com

ISSN 1883-759X

Vol.12, No.2
September 2019

JOURNAL OF
NIIGATA SEIRYO
ACADEMIC SOCIETY

NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY